

防災・安全 マニュアル

平成24年1月	作成
平成24年2月	改定
平成25年3月	改定
平成26年3月	改定
平成28年3月	改定
令和 4年7月	改定
令和 5年2月	改定



亘理町立逢隈小学校

逢隈小学校 防災・安全マニュアル

1	実効性のある学校防災マニュアルに向けた見直しに当たって	1
2	災害発生時の対応	
(1)	災害発生時の対応（概要）	2
(2)	休日、夜間等、勤務時間外における教職員の参集	7
(3)	地震発生時の対応	
①	地震発生時の対応（授業中）	8
②	地震発生時の対応（休み時間中）	9
③	地震発生時の対応（全体指示アナウンスマニュアル）	10
④	地震発生時の対応（児童在宅中）	11
⑤	地震発生時の対応（児童登下校中）	12
⑥	巨大地震発生時の対応	13
(4)	洪水の恐れがある場合の対応	14
(5)	不審者侵入等の緊急事態発生時の対応	
①	不審者侵入等の緊急事態発生時の対応	15
	・ 授業中	17
	・ 休み時間	18
	・ 全体指示アナウンスマニュアル	19
②	不審者侵入等の緊急事態発生時の連絡網	20
③	不審者情報等が入った際の安全確保計画	21
(6)	学校災害対策本部の組織	22
(7)	避難所開設・運営の支援マニュアル	24

(8) 災害発生後の授業再開に向けた対応	29
----------------------	----

3 防災・安全確保訓練の計画

(1) 地震・津波対応（地震→火災→津波）避難訓練	30
---------------------------	----

(2) 火災発生対応訓練	34
--------------	----

① 授業中

② 休み時間中

(3) 緊急避難（竜巻・Jアラート）対応避難（休み時間想定）	43
--------------------------------	----

(4) 不審者対応訓練	45
-------------	----

(5) 緊急時一斉下校（集団下校）訓練	49
---------------------	----

(6) 児童引き渡し訓練	52
--------------	----

(7) 運動会での自然災害発災対応	54
-------------------	----

(8) 修学旅行での自然災害発災対応	55
--------------------	----

(9) 5年宿泊活動での自然災害発災対応	56
----------------------	----

(10) 学習発表会での自然災害発災対応	58
----------------------	----

4 学区内危険箇所マップ	59
--------------	----

5 消防計画	60
--------	----

6 資料	64
------	----

家庭環境調査票・登下校時在宅避難確認カード（記入例）

令和4年度

実効性のある学校防災マニュアルに向けた見直しに当たって

今回の見直しに当たっては、令和4年3月に宮城県教育委員会が作成した「改訂版・学校防災マニュアル作成ガイド」を活用し、チェックリストとして示された以下の観点も考慮しながら見直しに取り組んだ。

また、マニュアルに明記されていないものに関しては、以下に示している。

(1) 学校が所在する地域の災害特性や、学校を取り巻く状況等の把握に関すること

- 令和4年5月10日に宮城県が発表した震度6強の地震発生時の「津波浸水想定区域」や学区に隣接する阿武隈川の洪水に関するハザードマップを追加した。

(2) 災害発生時の組織体制に関すること

- 管理職や防災担当者が不在時に指揮を執る対応者が明記されていないが、校長→教頭→主幹→教務→副教務→防災主任→学年主任の順になることを想定している。

(3) 複数の手段による情報収集に関すること

- 情報収集に関することは明記されていないが、職員室にはテレビ、パソコン、防災無線、ラジオが常備されており、管理職や事務職員が情報収集に当たる。
2階にはパソコン室、3階の備蓄室にはラジオがある。また、2・3階にはインターネットにつながるモニターがある。

(4) 安全点検に関すること

- 月1回安全点検の日を設け、全職員で担当個所を分担し、安全点検を行っている。不備等があれば改善に努めている。

(5) 施設・設備・備品の整備に関すること

- 緊急時持ち出し品と担当者を明記していないが、応急手当に関する物品は保健室と職員室に常備されている。緊急時は養護教諭が担当する。避難に用いる物品は、避難所運営に備え1階防災ルームと3階の備蓄室に常備されている。児童名簿と家庭環境調査票は職員室にあり、非常時は主幹と教務・副教務が担当する。また、防災ルームと備蓄室の物品は、年1回防災主任が中心となり点検している。

(6) 「緊急連絡カード、避難確認カード等」の作成に関すること

- 児童の引き渡し人名簿は、年度ごとに家庭環境調査票に保護者が記入している。記入された引き渡し人以外には、児童を引き渡さないことを共通認識している。

災害発生時の対応（概要）

1 地震（津波）が発生した場合

（1）児童在校時

① 地震発生時

○ 教室で1次避難（必要に応じて校庭等に2次避難）

- ・ 火災発生の場合及び倒壊の危険がある場合は校庭へ2次避難。（さらに津波襲来の危険がある場合は、倒壊の心配が最も少ない建物を選択し、その2・3階へ避難）
- ・ 火災発生及び倒壊の危険がなく、津波襲来の危険がある場合は、校舎の3階へ避難。
- ・ 火災発生及び倒壊の危険がなく、津波襲来の心配もなければ教室待機か、校庭避難かどちらかを選択。

② 避難後

ア 震度4の場合

- 異常がなければ授業再開。
- 通常の下校。

イ 震度5弱・5強の場合

- 異常がなければ授業再開。
- 授業が困難な場合は職員が状況確認後、職員引率により集団下校。
- 教職員は、欠席児童の安否を行う。

ウ 震度6弱以上の場合

- 保護者が迎えに来るまでは児童は学校待機。
- 保護者が到着次第、地域の安全が確認できれば順次引き渡し（津波襲来の危険があれば、学校に留まっていただくこともあり）
- 教職員は、欠席児童の安否確認を行う。

※ 令和4年5月10日に宮城県が発表した「津波浸水想定区域」によると、震度6強<マグニチュード8.8（暫定値）>の地震が起きた時には、国道6号線の東側の区域の多くが浸水域になる。学区内の半数程度の区域が浸水被害を受けることが想定されている。

（2）児童在宅時

- 児童は姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する。
- 児童は（保護者等の指示で）指定されている場所へ避難する。
- 津波注意報・警報、避難指示が発令された場合や海岸部や津波被害の危険性がある地域にいた場合は、児童は（保護者等の指示で）高台や十分な強度のある建物の3階以上へ避難する。
- 教職員は、児童の安否確認を行う。
- 教職員は、校内施設の被害状況確認を行う。

（3）児童登下校時

- 児童は姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する。ブロック塀、自販機、窓ガラスから離れる。バス乗車中は乗務員の指示に従う。
- 児童は保護者が近くにいないときには、自分の判断で指定されている場所へ避難する（多くの場合は学校）。
- 津波注意報・警報、避難指示が発令された場合や海岸部や津波被害の危険性がある地域にいた場合には、保護者が近くにいないときには、自分の判断で高台や十分な強度のある建物の3階以上へ避難する。
- 教職員は、学校にいる児童と、校外にいる児童、両方の児童の安否確認を行う。
- 教職員は、校内施設の被害状況確認を行う。

※ 地震がなくとも、津波被害、大津波警報、避難指示が発令された場合は、地震発生後の津波襲来の危険があるときと同様に行動する。

2 火災が発生した場合

- 火災を発見した者は、ただちに教職員、及び職員室に連絡する。
- 教職員の指示により、児童は直ちに1次避難所（校庭の鉄棒前）に1次避難をする。状況に応じて、他の場所に2次避難する。
- 教職員は、児童の検索と初期消火をするともに、119番通報を行う。

3 不審者が侵入した場合

- 不審者侵入等の緊急事態が発生したことが分かった教職員は、直ちに警報ブザーか非常用ベルを鳴らすと共に、近くにいる児童に、すぐ避難するよう指示する。
- 教職員は携帯電話かインターホン、又は、近くにいる児童等を使って、緊急事態が発生したことを職員室に知らせる。
- 教職員は警報ブザーが鳴ったら（又は、児童等から知らせを受けた場合）、近くにいた職員は、至急その場に駆けつけ、対応に当たる。まだ避難していない児童がいたら、緊急事態が発生した場所からできるだけ遠ざける。
- 職員室に連絡が入ったら、職員室にいる職員は、校長に連絡し、放送を使って緊急事態が発生したことを全校児童・職員に知らせる。（できるだけ、不審者を刺激しない）
- 職員室にいた職員、又は放送で緊急事態が発生した職員は、各自の役割に従って行動する。

4 水害の発生が予想される場合または、水害が発生した場合

(1) 児童在校時

- 学校付近に水が押し寄せそうな場合は校舎の3階へ避難。
- 地域の安全が確認されれば職員引率により集団下校。
- 地域の冠水の程度が激しい場合、安全が確認されるまでは、児童を学校に留め置き、安全が確認され次第、保護者に引き渡す。保護者が迎えに来るまでは児童は学校待機。

※ 学区は阿武隈川に隣接し、大雨で阿武隈川が決壊した際には大きな被害を受けることになる。昭和61年8月5日には、台風による大雨で阿武隈川が決壊し、最大で80cmの高さまで浸水した。近年は雨量が多く、5mを超える浸水被害が想定されている区域もある。その際は、学区内のほとんどの区域で浸水被害を受けることも想定されている。

(2) 児童在宅時

- 児童は自宅が危険な場合、（保護者の指示で）指定されている場所へ避難する。
- 教職員は、児童の安否確認を行う。
- 教職員は、校地内施設の被害状況の確認を行う。

(3) 児童登下校時

- 児童は、保護者等が近くにいないときには、自分の判断で、指定されている場所や、高台や十分な強度のある建物の3階以上へ避難する（多くの場合は学校）。
- 教職員は、学校にいる児童と校外にいる児童、両方の児童の安否確認を行う。
- 教職員は、校地内施設の被害状況の確認を行う。

5 災害による学校が避難所になる場合

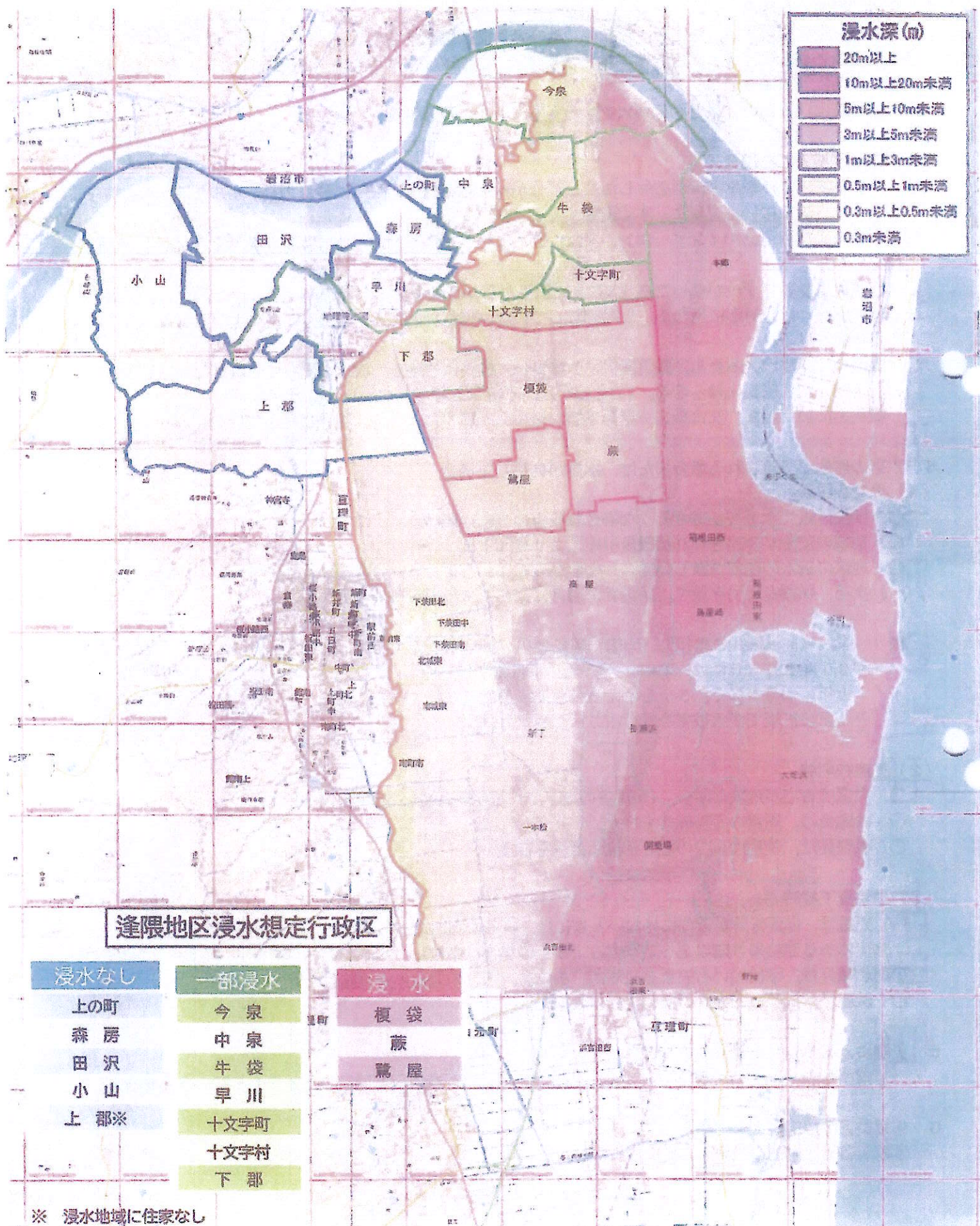
「避難所解説・運営の支援マニュアル」に従い、町当局が避難所を開設し、運営する際の支援を行う。

6 各種災害の規模が大きい場合

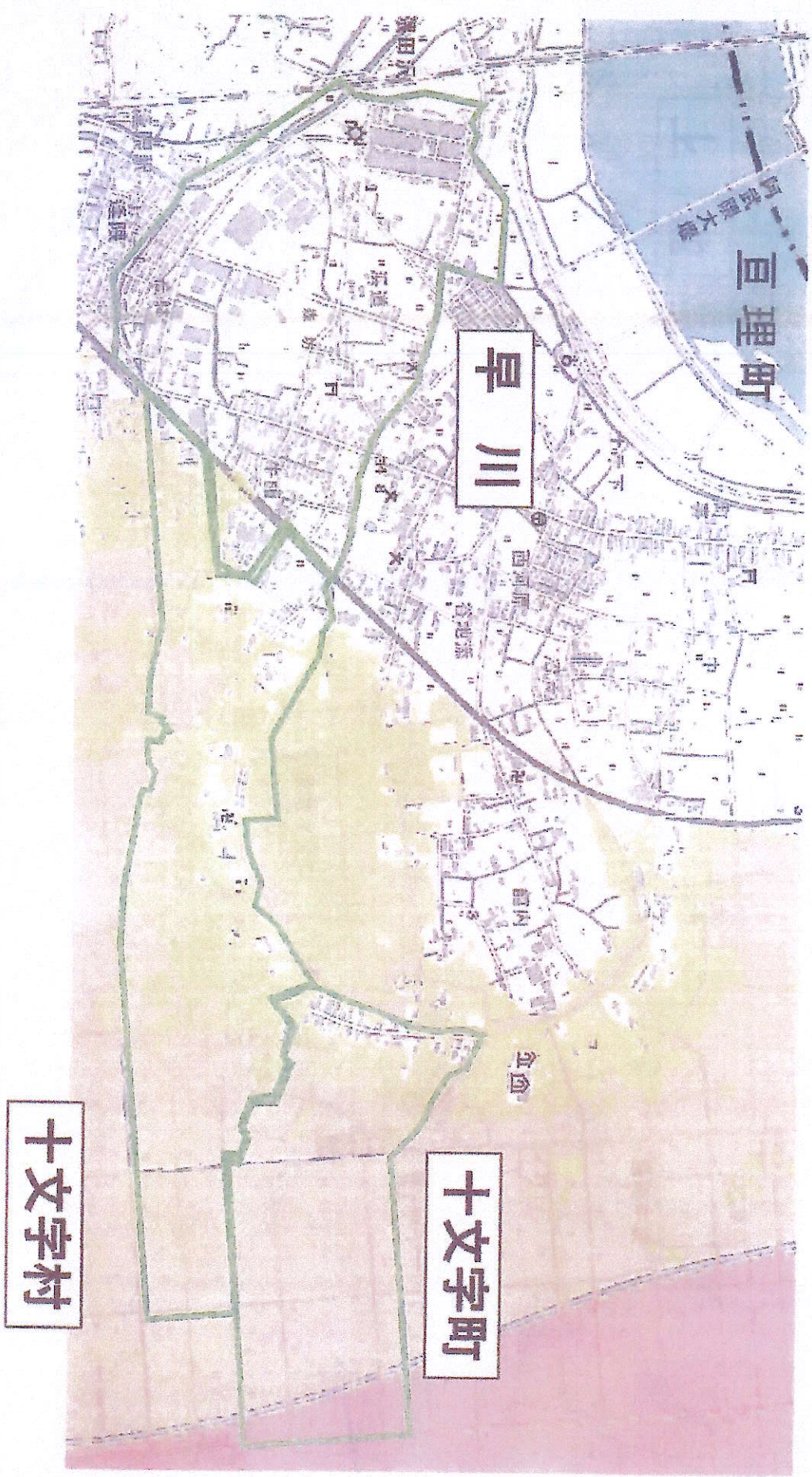
学校災害対策本部を設置し、対応に当たる。

宮城県津波浸水想定図（亶理町逢隈地区）

10



巨理町 早川区・十文字町区・十文字村区
浸水想定拡大図



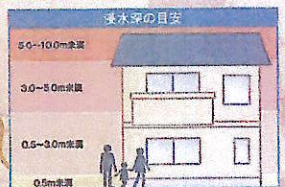
巨理町 全域版 洪水・土砂災害 防災マップ

このマップは、大雨によって河川が氾濫した場合に想定される洪水区域と、土砂災害が起きる可能性がある区域、避難場所などの防災情報を示しています。

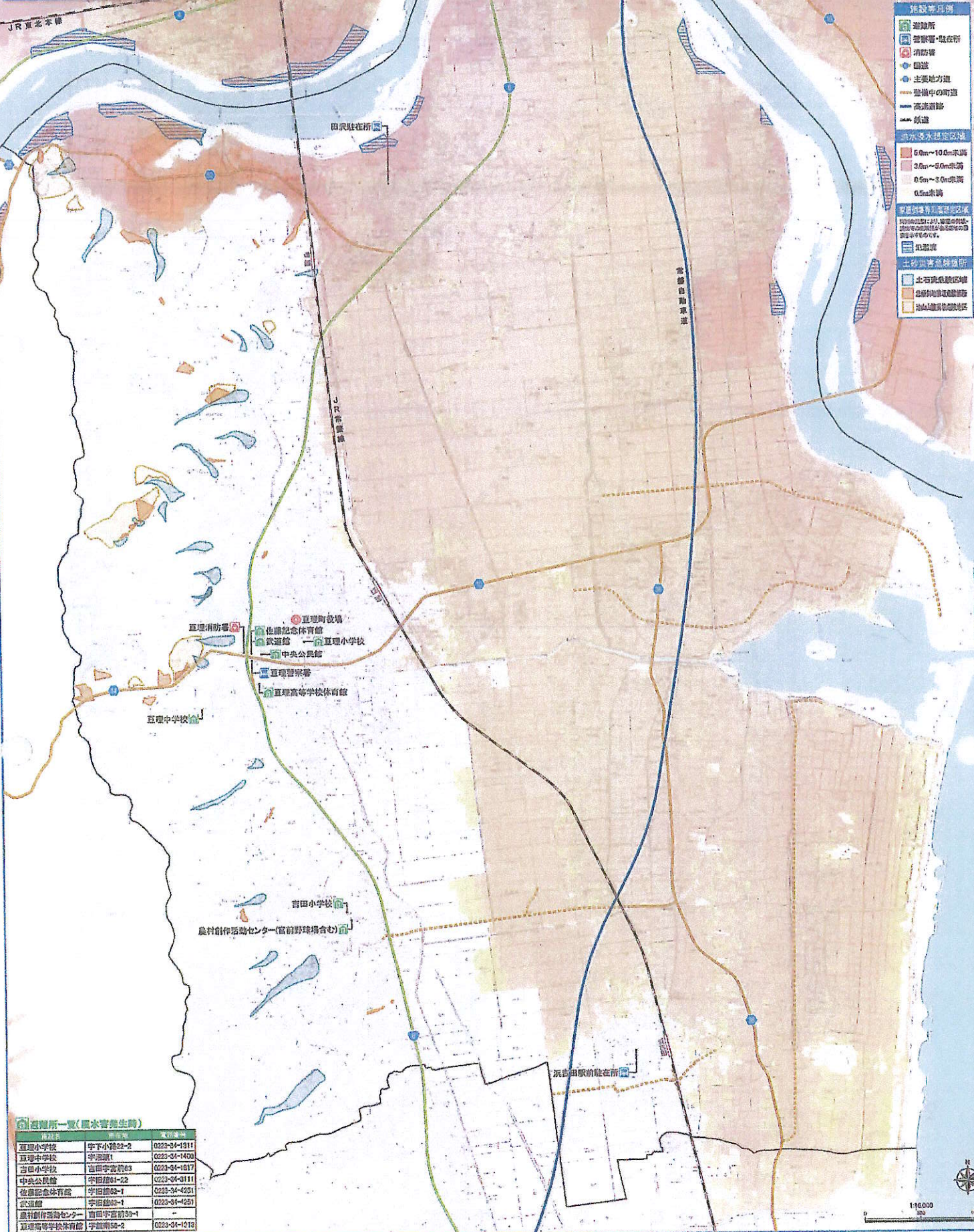
※洪水は、国土交通省が平成24年4月に公表した「河川洪水予測検討報告書」に基づき、洪水発生想定区域（想定最大規模）と、土砂災害は、国土交通省が公表した「土砂災害警戒区域」に基づき作成されています。

※洪水発生想定区域は、河川治水計画の適用（河川治水計画の適用区域）に基づき作成されています。河川治水計画の適用区域は、河川治水計画の適用区域（河川治水計画の適用区域）に基づき作成されています。

※この地図で示した洪水発生想定区域や土砂災害警戒区域は、実際の災害発生時には、状況により異なる場合があります。また、土砂災害が起きる可能性がある区域は、状況により異なる場合があります。



- 施設等凡例
- 避難所
 - 警察署・駐在所
 - 消防署
 - 国道
 - 主要地方道
 - 整備中の町道
 - 高規格道路
 - 鉄道
- 洪水発生想定区域
- 5.0m～10.0m未満
 - 3.0m～5.0m未満
 - 0.5m～3.0m未満
 - 0.5m未満
- 土砂災害警戒区域
- 土石流危険区域
 - 急傾斜地崩壊危険区域
 - 浸水・土砂災害危険区域



避難所一覧（洪水発生時）

施設名	住所	電話番号
巨理小学校	字下小22-2	0223-34-1811
巨理中学校	字湯原1	0223-34-1400
吉田小学校	吉田字吉田63	0223-34-1817
中央公民館	字旧館21-22	0223-34-3111
佐藤記念体育館	字旧館22-1	0223-34-4201
武蔵館	字旧館22-1	0223-34-4201
農村創作活動センター（宮前野球場含む）	吉田字吉田59-1	—
巨理高等学校体育館	字館南55-2	0223-34-1219

休日、夜間等、勤務時間外における教職員の参集

休日や夜間等勤務時間外における参集については、次の点に十分に注意する。

- ① 教職員は、災害の発生する恐れのあるときは、ラジオ、テレビの視聴、所属の連絡責任者や教育委員会へ電話照会その他自ら工夫して、災害の状況を把握するよう努めなければならない。
- ② 教職員は、災害が発生し、又は災害が発生する恐れが高いときは、配備指令がない場合であっても、状況によっては校長等と連絡を取って、家族の安全確保を確認した上、自らの判断で速やかに勤務校に参集する。
- ③ 家族の被災状況等により、勤務校まで行けないときは、速やかに校長等に報告し、指示を受ける。
- ④ 参集途上では、極力通学路を通り、現地の情報収集に努め、参集後、校長等に報告する。
- ⑤ 参集時に住民等から救助の要請を受けたときは、消防機関や警察署へ通報するとともに、人命救助等適切な措置を講じてから参集する。
- ⑥ 教職員が参集するときは、災害の状況に応じて1日分くらいの食料、飲料水等を持参する。

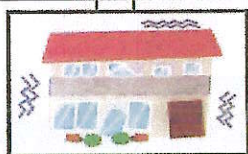
*以下は平成29年12月亘理町教育委員会制定の「教職員災害初動マニュアル」による

区分	配備時期	配備体制	配備内容
警戒本部 (1号配備)	①県内に津波注意報が発表されたとき。 ②町域で震度4の地震が観測されたとき。 ③その他特に教育総務課長が必要と認めたとき。	校長、教頭、 主幹、教務、 副教務、防 災主任、業 務員	①学校施設等の被害調査 ②通学路の状況調査、情報収集 (情報収集しながら参集) ③児童生徒の安否確認等実施の 検討
特別警戒 本部 (2号配備)	①町域で震度5弱の地震が観測されたとき。 ②台風や集中豪雨による大雨、洪水、高潮等の警報が発表され、広範囲、大規模な災害発生が予想されるとき。 ③その他特に教育総務課長が必要と認めたとき	校長、教頭、 主幹、教務、 副教務、防 災主任、業 務員、学年 主任	①学校施設等の被害調査 ②避難所等開設の準備 ③通学路の状況調査、情報収集 (情報収集しながら参集) ④児童生徒・家族の安否確認、児童生徒の居宅の安全確認
災害対策 本部 (3号配備)	①県内に津波警報又は大津波注意報が発表されたとき。 ②町域で震度5強以上の地震が観測されたとき。 ③大雨、洪水、高潮等で特別警報が発表され、災害発生又は発生の恐れがある場合。 ④その他特に教育長が必要と認めたとき。	全職員	①学校施設等の被害調査 ②避難所等開設の準備 ③通学路等の状況調査、情報収集 ④児童生徒・家族の安否確認、児童生徒の居宅の安全確認

服装	応急活動ができる服装(作業服等)とし、安全な靴、帽子又はヘルメット、手袋を着用する。必要に応じて雨具、防寒具を着用。
携行品	必要に応じて、筆記具、懐中電灯、携帯ラジオ、応急医療品、名札(名刺)、飲料水(水筒)、食料、タオルほかを携行する。

地震が発生したら (授業中)

地震発生！
(震度)5強想定)



揺れがおさまる

状況確認

避難指示

避難誘導

避難後の対応

一次避難完了

教職員の対応

児童等の安全確保

- ・児童に指示
- ・出口の確保

安全が確認できるまでその場を動かないように指示

避難指示(放送)を静かに聞かせる。

火災発生
または
倒壊の危険あり



「〇〇室が燃えています。」(火元が明確なら)
「これから避難をします。」
①帽子をかぶりなさい。(ある人)
②ハンカチで口を押さえなさい。
③おはしもの約束で並びなさい。
④鉄棒前に避難します。

火災発生なし
(倒壊の危険なし)

「静かに席に戻りなさい」
・児童の安全を確認
・授業再開

- ・人員の確認
- ・窓、出入り口
- ・配慮を要する児童
- ・トイレ等の確認
- ・誘導(校庭急ぎ足)

「避難します。」
「遅れないように先生についてきなさい。」(最後尾確認)
おさない・はしらない
・しゃべらない・もどらない

- ・人員の確認
- ・安全な位置
- ・落ち着かせる

「人数を数えます。」
「その場に、静かに座りなさい。」

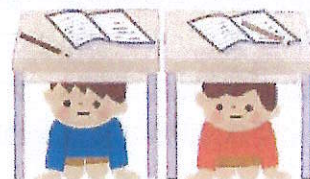
人員・事故の有無の報告

「〇年〇組、出席〇人、異常なし。
担任 → 学年主任 → 教頭 → 校長

- ・避難児童の安全確保・けが人の手当
- ・二次避難(津波)検討、対応・保護者への連絡、引き渡し

児童への指示

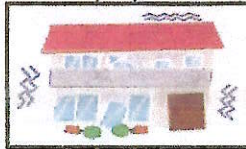
「頭を守りなさい」
「机の下にもぐり、机の脚をしっかりとちなさい」
(教室の場合)



「静かに放送を聞きなさい」
(必要に応じて)

地震が発生したら (休み時間中)

**地震発生！
(震度) 5強想定)**



揺れがおさまる

状況確認

避難指示

避難誘導

避難後の対応

一次避難完了

教職員の対応

児童等の安全確保

- ・ 近くの児童に指示
- ・ 出口の確保

安全が確認できるまでその場を動かないように指示

避難指示(放送)を静かに聞かせる。

火災発生
または
倒壊の危険あり

**火災発生なし
(倒壊の危険なし)**

- ・ 人員確認(けが等)
- ・ 窓、出入り口
- ・ 配慮を要する児童
- ・ トイレ等の確認
- ・ 誘導(校庭急ぎ足)

- ・ 人員の確認
- ・ 安全な位置
- ・ 落ち着かせる

人員・事故の有無の報告

- ・ 避難児童の安全確保・けが人の手当
- ・ 二次避難(津波)検討, 対応・保護者への連絡, 引き渡し

児童への指示

「頭を守りなさい」
(教室)「机の下にもぐり、
机の脚をしっかりと
もちなさい」
(廊下)「窓から離れて、
体を低くしなさい。」



「静かに放送を聞きなさい」
(必要に応じて)

「先生の所に集まりなさい。」(集める)
「〇〇室が燃えています。」(火元が明確なら)
「これから避難をします。」
① 帽子をかぶりなさい。(ある人)
② ハンカチで口を押さえなさい。
③ おはしもの約束で並びなさい。
④ 鉄棒前に避難します。

「静かに教室に戻りなさい」
・ 児童の安全を確認
・ 授業再開

「避難します。」
「遅れないように先生についてきなさい。」(最後尾確認)
おさない・はしらない
・ しゃべらない・もどらない

「自分のクラスの列に並びなさい。」
「人数を数えます。」
「その場に、静かに座りなさい。」

「〇年〇組、出席〇人、異常なし。
担任 → 学年主任 → 教頭 → 校長

地震が発生したら

地震発生！

地震です。
その場で、安全を確保しなさい。
(2回)

揺れがおさまる

状況確認・学校管理者の指示確認

避難指示

火災発生あり

〇〇室より火災発生，延焼の恐れがあります。
児童は，ハンカチ等を口に当て，直ちに鉄棒前に避難しなさい。

倒壊恐れあり

揺れがおさまりましたが，校舎の倒壊の恐れがあるので危険です。
児童は，直ちに鉄棒前に避難しなさい。

避難必要なし

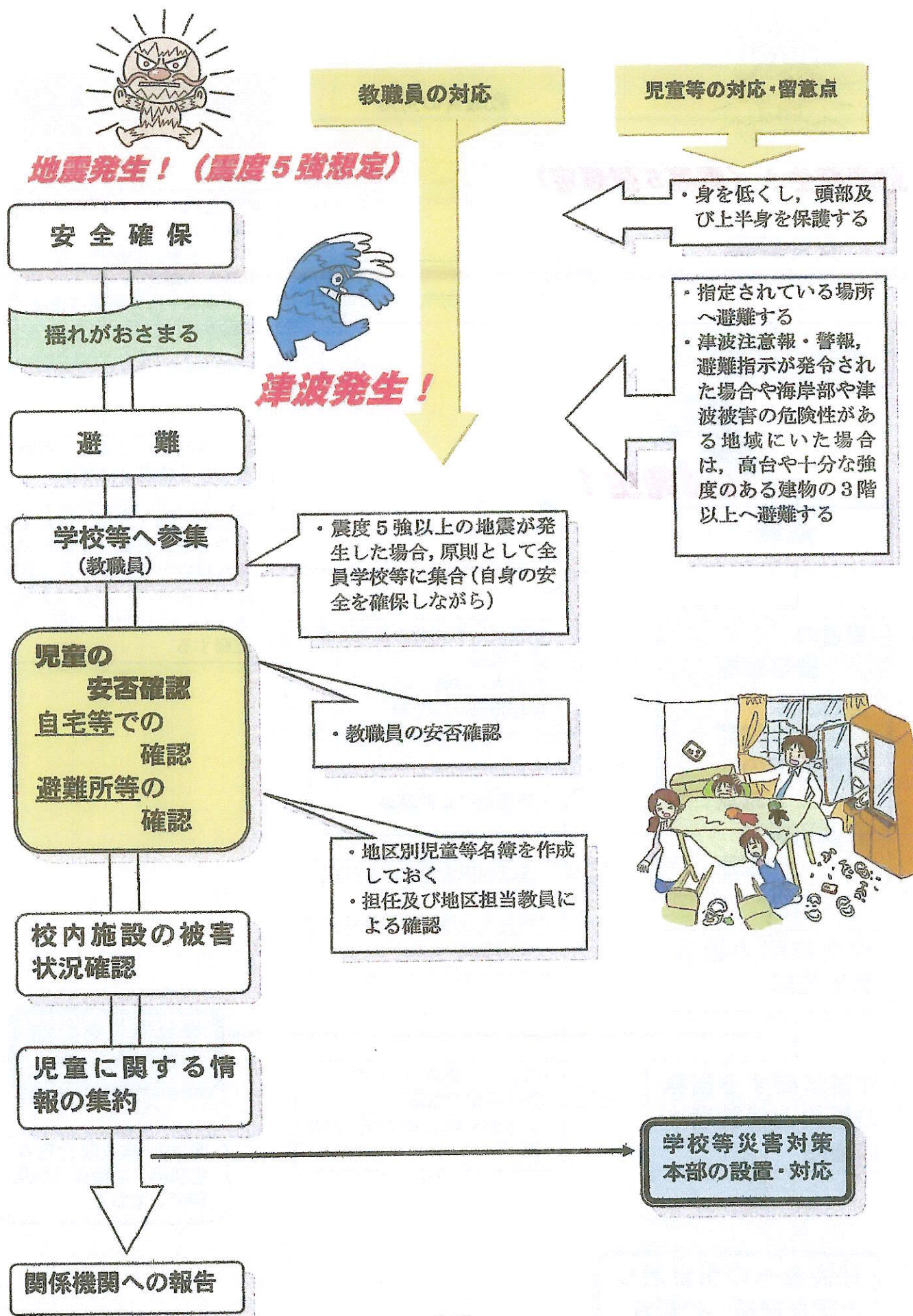
揺れがおさまりました。
先生の指示に従って、授業を再開してください。

避難誘導等

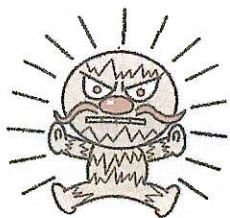
授業再開

安全の確認等

地震発生時の対応（児童等在宅中）



地震発生時の対応（登下校中）



地震発生！（震度5強想定）

安全確保

揺れがおさまる



津波発生！

避難

**児童の
安否確認**
学校での
確認
自宅等での
確認
避難所等の
確認

**校内施設の被害
状況確認**

**児童に関する情報
の集約と保護者へ
の連絡**

**保護者への引き渡し
と関係機関への報告**

教職員の対応

児童等の対応・留意点

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・ブロック塀、自販機、窓ガラスから離れる
- ・バス乗車中は乗務員の指示に従う

- ・指定されている場所へ避難する（多くの場合は学校）

- ・津波注意報・警報、避難指示が発令された場合や海岸部や津波被害の危険性がある地域にいた場合は、高台や十分な強度のある建物の3階以上へ避難する

- ・学校にいる児童の点呼と安否の確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・関係機関への連絡

- ・教職員の安否確認

- ・地区別児童等名簿を作成しておく
- ・担任及び地区担当教員による確認

**学校等災害対策
本部の設置・対応**

- ・保護者と連絡がとれない場合は学校で保護
- ・引き渡しのための名簿を準備

事前に開放禁止区域を決め、教職員で共通理解しておく

大きな地震発生時の対応

	震度4以下	震度5弱・5強	震度6弱以上
登校前 在宅時	保護者が安全確認後、 学校へ登校	地震発生当日は自宅待機 建物等に異状がなければ 地震発生翌日から学校再開	連絡があるまで自宅待機
登校 途中	安全な場所にすぐ避難 揺れがおさまった後、 学校へ登校	安全な場所にすぐ避難 家が近い場合は、家へ 学校が近い場合は、学校へ 職員・保護者は通学経路点検	安全な場所にすぐ避難 家が近い場合は、家へ 学校が近い場合は、学校へ 職員・保護者は通学経路点検
在校時	必要に応じて校庭に避難 異状がなければ授業再開 通常の下校	必要に応じて校庭に避難 異状がなければ授業再開 授業困難な場合は 職員が道路等状況確認後 職員引率により集団下校	必要に応じて校庭に避難 保護者が迎えに来るまで 児童は学校待機 保護者等に引き渡し *保護者は安全を確認し迎え に
下校 途中	安全な場所にすぐ避難 揺れがおさまった後、 家へ向かう	安全な場所にすぐ避難 家が近い場合は、家へ 学校が近い場合は、学校へ 職員・保護者は通学経路点検	安全な場所にすぐ避難 家が近い場合は、家へ 学校が近い場合は、学校へ 職員・保護者は通学経路点検
備考		登下校時地震に遭遇し学校に 来た場合は、学校で保護しま す。 登下校時間帯を過ぎて帰宅し ない場合は、速やかに学校に迎 えに来てください。	登下校時地震に遭遇し学校に 来た場合は、学校で保護しま す。 登下校時間帯を過ぎて帰宅し ない場合は、速やかに学校に迎 えに来てください。

- お子さんと、ときどき対応を確認し、万一来に備えましょう。
- 震度6弱以上の場合は、安全を確認し学校に駆けつけてください。
- 電話での問合せは、極力控えてください(学校からの発信優先で)。
- 「災害伝言ダイヤル」設置の場合は、学校の情報を聞いてください。
171-2-0223-34-1553
- テレビ、ラジオ等の情報を確認し、冷静・迅速に行動してください
- 逢隈児童館は、逢隈児童館の約束に従ってください。

洪水の恐れがある場合の対応

1 洪水注意報が発生した場合

洪水注意報が発生するまで時間があるので、原則として洪水注意報発生前の教育委員会からの指示に従って行動する。

(1) 児童在校時

- ①洪水注意報が発生した時点で、保護者に引き渡しのメール配信を行う。引き渡しができない児童については校舎の3階に避難して待機する。
- ②洪水注意報から洪水警報に変わった時点で、家庭に戻った児童は家族と共に町の防災無線の指示に従って行動する（避難指示が出た場合は亘理小学校へ避難移動する）。引き渡しができなかった児童は、逢隈小学校校舎3階にて待機避難する。

(2) 児童在宅時

- ①洪水注意報から洪水警報に変わった時点で、町の防災無線の指示に従って行動する（避難指示が出た場合は亘理小学校へ避難移動する）。

(3) 児童登下校時

- ①児童は、保護者が近くにいない時には、自分の判断で指定されている場所へ避難する（多くの場合は学校）。
- ②避難所に避難した児童は、地区の方（区長さん等）の指示に従って行動する。学校に避難してきた児童は、洪水注意報の段階では、学校に登校してきた児童の引き渡しのメール配信を行う。洪水警報に変わった時点で、引き渡しを行わず、逢隈小学校校舎3階にて待機避難する。

◎安否確認

- ・メール配信により確認する。メールで確認できない児童については、携帯等で安否確認に努める。
- ・洪水警報に変わった時点で、担当地区教員は避難所である亘理小学校に出向き、児童の安否確認に努める。

2 洪水警報が発生した場合

(1) 児童在宅時

- ①洪水注意報から洪水警報に変わった時点で、町の防災無線の指示に従って行動する（避難指示が出た場合は亘理小学校へ避難移動する）。

◎安否確認

- ・メール配信により確認する。メールで確認できない児童については、携帯等で安否確認に努める。
- ・洪水警報に変わった時点で、担当地区教員は避難所である亘理小学校に出向き、児童の安否確認に努める。安否確認できない児童については携帯電話等で安否確認に努める。

不審者侵入等の緊急事態発生時の対応

亙理町立逢隈小学校

I 警報ブザー等の備え付けについて

- (1) 西校舎には、非常用押ボタンが1階から3階までの廊下両端（北側，南側）に設置してある。
- (2) 西校舎には、インターホンが家庭科室（1階）、5の3教室（2階）、6の3教室（3階）に設置してある。

II 不審者侵入等の緊急事態が発生した場合

- 1 不審者侵入等の緊急事態が発生したことが分かった職員は、直ちに次のことを行う。
 - (1) 非常用ベルを鳴らす。（※非常用ボタンがない場合は、児童等を使って近くにいる先生方に知らせる。）
 - (2) 近くにいる児童に、すぐ避難するように指示する。
 - (3) 携帯電話かインターホン、又は、近くにいる児童等を使って、緊急事態が発生したことを職員室に連絡を入れる。
- 2 非常用ベルが鳴ったら（又は、児童等から知らせを受けた場合）、近くにいた職員は、至急の場に駆けつけ、対応に当たる。
- 3 まだ避難していない児童がいたら、緊急事態が発生した場所からできるだけ遠ざける。
- 4 職員室に連絡が入ったら、職員室にいる職員は、校長に連絡し、放送を使って緊急事態が発生したことを全校児童・職員に知らせる。（※できるだけ、不審者を刺激しないように放送し、避難場所も連絡する。）
- 5 職員室にいた職員、または放送で緊急事態が発生したことを知った職員は、各自の役割に従って行動する。（※主事又は教頭は、校長の指示を受けて、田沢駐在所か亙理警察署へ緊急事態が発生したので、出動願いたい旨を連絡する。）

III 避難場所について

- 1 校舎内で不審者侵入等の緊急事態が発生した場合は、校庭（鉄棒前）へ避難させる。（※この場合、不審者を外に出さないようにする。）
- 2 校庭等、校舎の周りで不審者侵入等の緊急事態が発生した場合は、校舎内へ避難、又は校舎内へ止め、厳重に戸締まりをする。
- 3 クラス毎の掌握を原則とするが、現場での対応等で、隣の学級担任がいない場合は、学年毎に児童を掌握する。

IV 職員の動き

- 1 校長
 - ・本部で総指揮に当たる。（基本的には、本部を校長室に置く。）

2 教頭

- ・緊急事態の発生したことを校長に報告し、すぐ現場に駆けつけ、対応に当たる。

3 男性職員（学級担任、業務員）

- ・現場に駆けつけ、対応に当たる。

4 女性職員（学級担任）

- ・児童の避難・誘導、掌握に当たる。（※授業中等で、各教室に職員がいる場合は、その階全部の児童を、学年で責任をもって避難・誘導、掌握をする。※校舎内で緊急事態が発生した場合は、その場所より、できるだけ遠い階段・出口等を使用して避難する。）

5 教務主任

- ・校長の指示を受け、校内に一斉放送を入れ（〇〇で緊急事態が発生した事と、避難場所）、それから避難場所に駆けつけて、全児童の掌握に当たる。

6 女性職員（養護教諭、主事以外の7学年部職員）

- ・本部と他の職員（学級担任等）との連絡等

7 養護教諭

- ・怪我人が出た場合の対応に当たる。
- ・病院等への連絡

8 事務職員

- ・警察・教育委員会・教育事務所等への連絡
（・病院等への連絡）

V 不審者侵入を早期に発見するため、次のことを行う。

- 1 校長・教頭等が、別紙「安全確保計画」に従い、校内巡視を行う。

- 2 学校に用事のある方は、必ず、職員室に寄っていただく。（※各出入り口に掲示しておく。）

- 3 職員室に寄っていただいた来客の中で、どうしても何処かの教室に用事があったり、校舎内を見て回りたいという場合は、職員が付き添う。（いつも出入りしている業者は別）

- 4 原則として、忘れ物を届けたり、連絡事がある場合は、保護者に職員室へ来ていただき、職員が忘れ物を本人に届けたり、連絡したしたりするようにする。

- 5 職員が、校舎内（校長室・職員室近辺以外）で、見慣れない人に出会ったら、できるだけ声をかける。

- 6 校舎内に入っている外部の方で、声をかけても何の目的で入っているかはっきりしない場合は、帰っていただく。（※なかなか帰らない場合は、職員室に連絡する。職員室にいる職員も入って帰るよう説得する。それでもどうしても帰らない場合は、警察へ連絡する。）

不審者が侵入したら

《授業中》

不審者侵入
事案発生！



状況確認

避難対応

教師は児童と共に行動・安全確保

不審者確保

避難解除

【一斉放送】

- 全員に連絡します。
- （例：西校舎昇降口）からの連絡です。〔発生場所〕
- これから田沢タイムを始めます。〔発生キーワード〕
- 高学年の児童の皆さんは・・・してください。
- 1年から4年の皆さんは・・・してください。
- 〔避難場所指示〕
- 繰り返します。〔2回連絡〕

教職員の対応

避難指示（放送）を
静かに聞かせる。

児童への指示

「静かに放送を聞きなさい」
（必要に応じて）

教室待機

- ・廊下扉施錠
- ・バリケード作成
- ・児童の安全確保
- ・緊急避難路確保
（ベランダ側解錠）

「校内に不審者が侵入しました。」
①赤白帽子をかぶりなさい。（ある人）
②バリケードを作ります。
（低学年）教師がバリケードを作る。
（中高学年）児童に指示をして作る。
③校庭側に並んで座りなさい。
（静かに）

体育館避難

- ・避難誘導
- ・入り口施錠
- ・児童の安全確保

「校内に不審者が侵入しました。」
①赤白帽子をかぶりなさい。（ある人）
②体育館へ避難します。
「ロッカー前に並びなさい。」
「静かに移動します。」
（不審者を刺激しない）
体育館中央付近に並んで座らせる。

校庭避難

- ・避難誘導
- ・児童の安全確保

「校内に不審者が侵入しました。」
①赤白帽子をかぶりなさい。（ある人）
②校庭へ避難します。
「ロッカー前に並びなさい。」
「静かに移動します。」
（不審者を刺激しない）
バックネット付近に並んで座らせる。

放送による避難
対応解除の指示

- ・男子職員の査察・児童の人数確認と報告
- ・施錠、バリケードの解除・児童体育館への移動

不審者が侵入したら

《休み時間》

不審者侵入
事案発生！



状況確認

避難対応

教師は児童と共に行動・安全確保

不審者確保

避難解除

【一斉放送】

- 全員に連絡します。
- （例：西校舎昇降口）からの連絡です。〔発生場所〕
- これから田沢タイムを始めます。〔発生キーワード〕
- 児童の皆さんは静かに教室に戻ってください。
- 〔避難場所指示〕
- 繰り返します。〔2回連絡〕

教職員の対応

児童への指示

避難指示（放送）を
静かに聞かせる。

「静かに放送を聞きなさい」
（必要に応じて）

「近くの教室に入りなさい」
（※ただし教師のいる教室）

教室待機

- ・廊下扉施錠
- ・バリケード作成
- ・児童の安全確保
- ・緊急避難路確保
（ベランダ側解錠）

「校内に不審者が侵入しました。」

- ①赤白帽子をかぶりなさい。（ある人）
- ②バリケードを作ります。
（低学年）教師がバリケードを作る。
（中高学年）児童に指示をして作る。
- ③校庭側に並んで座りなさい。
（静かに）

体育館避難

- ・避難誘導
- ・入り口施錠
- ・児童の安全確保

「校内に不審者が侵入しました。」

- ①赤白帽子をかぶりなさい。（ある人）
 - ②体育館へ避難します。
- 「ロッカー前に並びなさい。」
「静かに移動します。」
（不審者を刺激しない）
体育館中央付近に並んで座らせる。

校庭避難

- ・避難誘導
- ・児童の安全確保

「校内に不審者が侵入しました。」

- ①赤白帽子をかぶりなさい。（ある人）
 - ②校庭へ避難します。
- 「ロッカー前に並びなさい。」
「静かに移動します。」
（不審者を刺激しない）
バックネット付近に並んで座らせる。

放送による避難対
応解除の指示

- ・男子職員の査察・児童の人数確認と報告
- ・施錠、バリケードの解除・児童体育館への移動

不審者が侵入したら

不審者侵入！

不審者対応

状況確認・学校管理者の指示確認

放送指示

発生
の
連絡

※チャイムを2回鳴らす。
全員に連絡します。（※発生場所）からの
連絡です。
これから田沢タイムを始めます。
くりかえします・・・。

児童の避難行動・誘導・安全確保

不
審
者
の
確
保

避
難
対
応
解
除

連絡します。田沢タイムを終了します。
児童はそのままにいてください。
男子職員は自分の回の査察をお願いします。
査察終了後、人数確認を行って学年主任に報告してください。
くりかえします・・・。

不審者対応
解除

完
全
解
除

連絡します。学年主任は人数報告の結果を教頭に知らせてください。
児童のみなさんは、机をもとにもどして、席についてください。
くりかえします・・・。

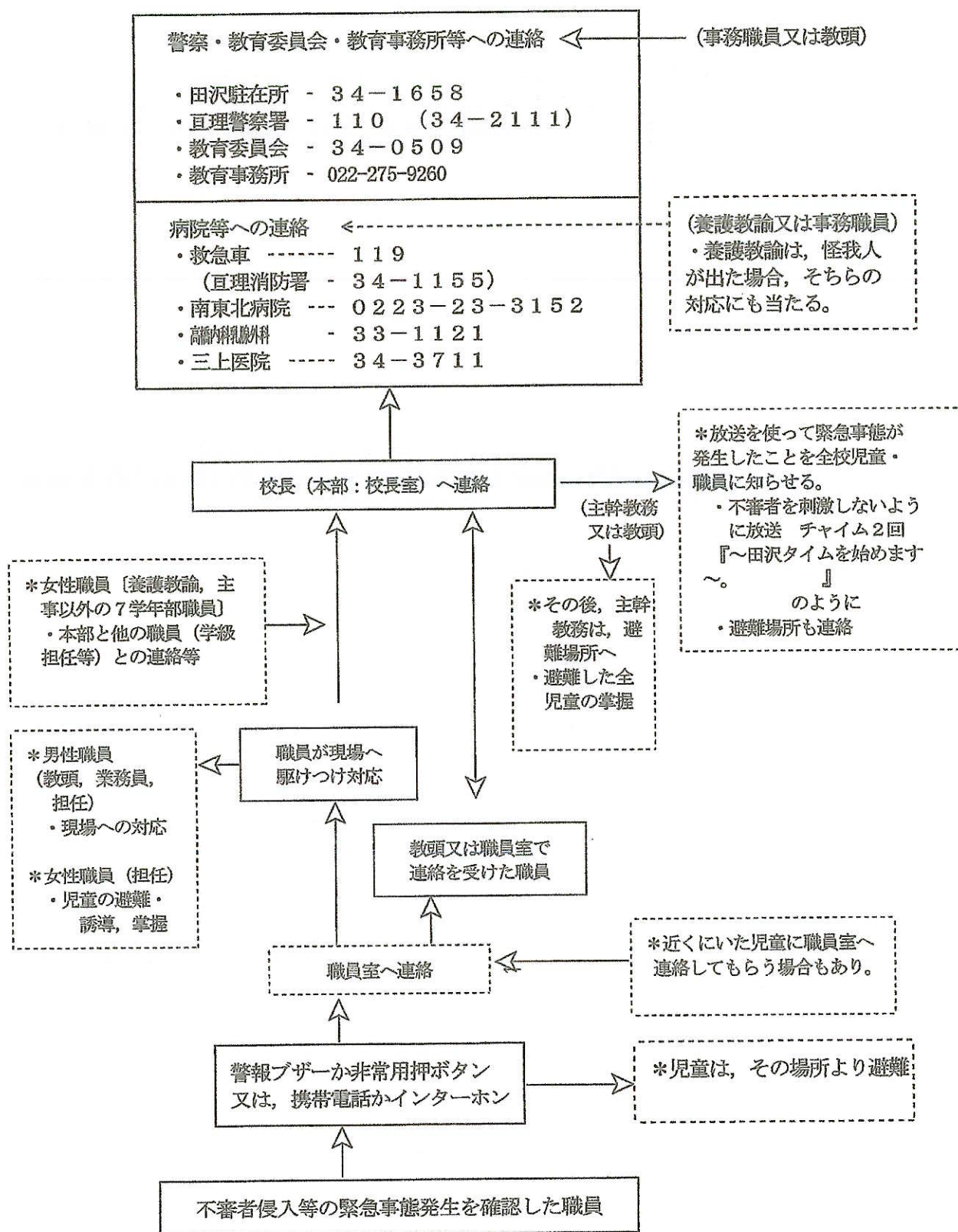
避難誘導等

授業再開

安全の確認等

不審者侵入等の緊急事態発生時の連絡網

亘理町立逢隈小学校



不審者情報等が入った際の安全確保計画

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3
状況	通常の状態	町内に不審者等が出没したとの情報があった場合。	学区内に不審者等が出没したとの情報があった場合。	実際に校地内不審者等が出没した場合。
校舎巡回	校長、教頭、主幹、教務、副教務、業務員等職員室にいる職員が1日3回巡回する	校長、教頭、主幹、教務、副教務、業務員等職員室にいる職員が毎時間巡回する	校長、教頭、主幹、教務、副教務、業務員等職員室にいる職員が毎時間巡回する。	不審者逃亡の時点から学級担任は常時学級の児童の保護に当たる。担任以外の職員で巡回及び起きた事態に対処する。
校舎の施錠	体育館は常時閉。使用者がドアを開ける。体育館使用中も内部から施錠。体育館への通路も常時閉。体育館使用者は外部から開閉する。	体育館は常時閉。使用者がドアを開ける。体育館使用中も内部から施錠。体育館への通路も常時閉。体育館使用者は外部から開閉する。	レベル1に加えて全ての1階出入口を施錠する。休み時間は昇降口のみ開閉し、職員が校庭を監視する。	不審者逃亡の時点から全ての扉を施錠。死角となる扉付近には教職員を配置。
校門	体育館裏の出入口は通常は閉。児童の登下校時に開。	体育館裏の出入口は通常は閉。児童の登下校時に開。	全ての校門を施錠。登下校時にのみ開。	不審者逃亡の時点から全ての校門を施錠。
下校	通常に登下校	同じ時間に終了する学年を一斉に下校させる。児童の登校時の安全を確保するよう保護者に通知。	全学年一斉下校。児童の登校時の安全を確保するよう保護者に通知。	出没者が逮捕されていない場合は原則として保護者に児童を迎えに来てもらう。どうしても無理な児童は教員が引率して下校。
学区巡回	該当学年担任および教頭または教務、副教務が巡回	該当学年担任および教頭または教務、副教務が巡回	全職員で巡回。必要に応じてコース毎に引率	児童の安全な下校にあたる。
備考				

※各警戒レベルは1週間経過後レベルダウンを検討する。

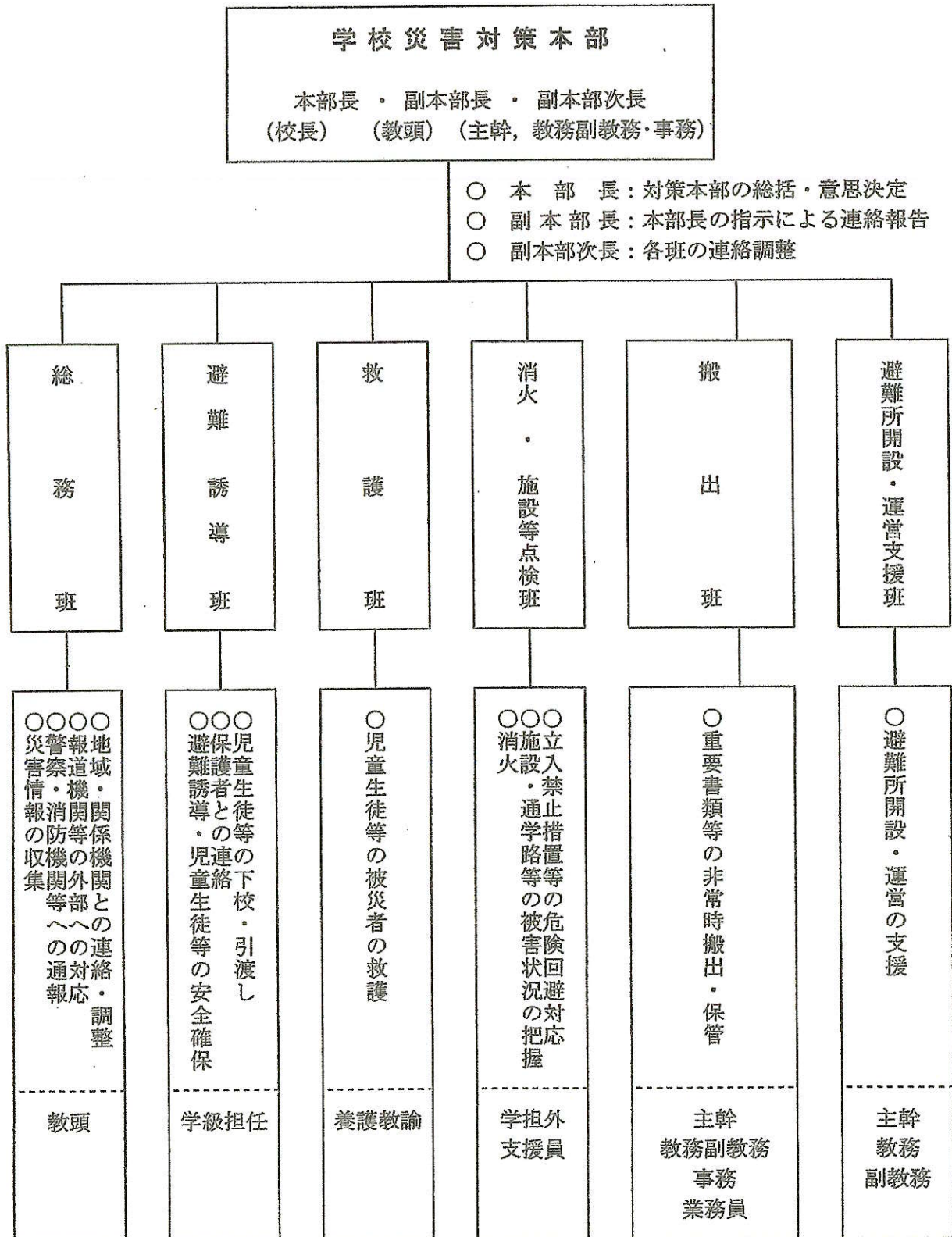
※児童に危害を加えることが予想される不審者（連れ去り、危険物所持等）の場合はこのまま実施し、他の不審者（猥褻物陳列等）の場合は別途協議する。

学校災害対策本部の組織

災害の規模・被害状況等を踏まえ、原則として校長室・職員室に学校災害対策本部を設置し、学校としての組織的な災害対応にあたる。

消防防災計画で定める自衛消防組織との整合性を踏まえた組織を編成し、各学校の実状に応じた組織を編成し、周知徹底を図る。

組 織 図



各 班 の 対 応

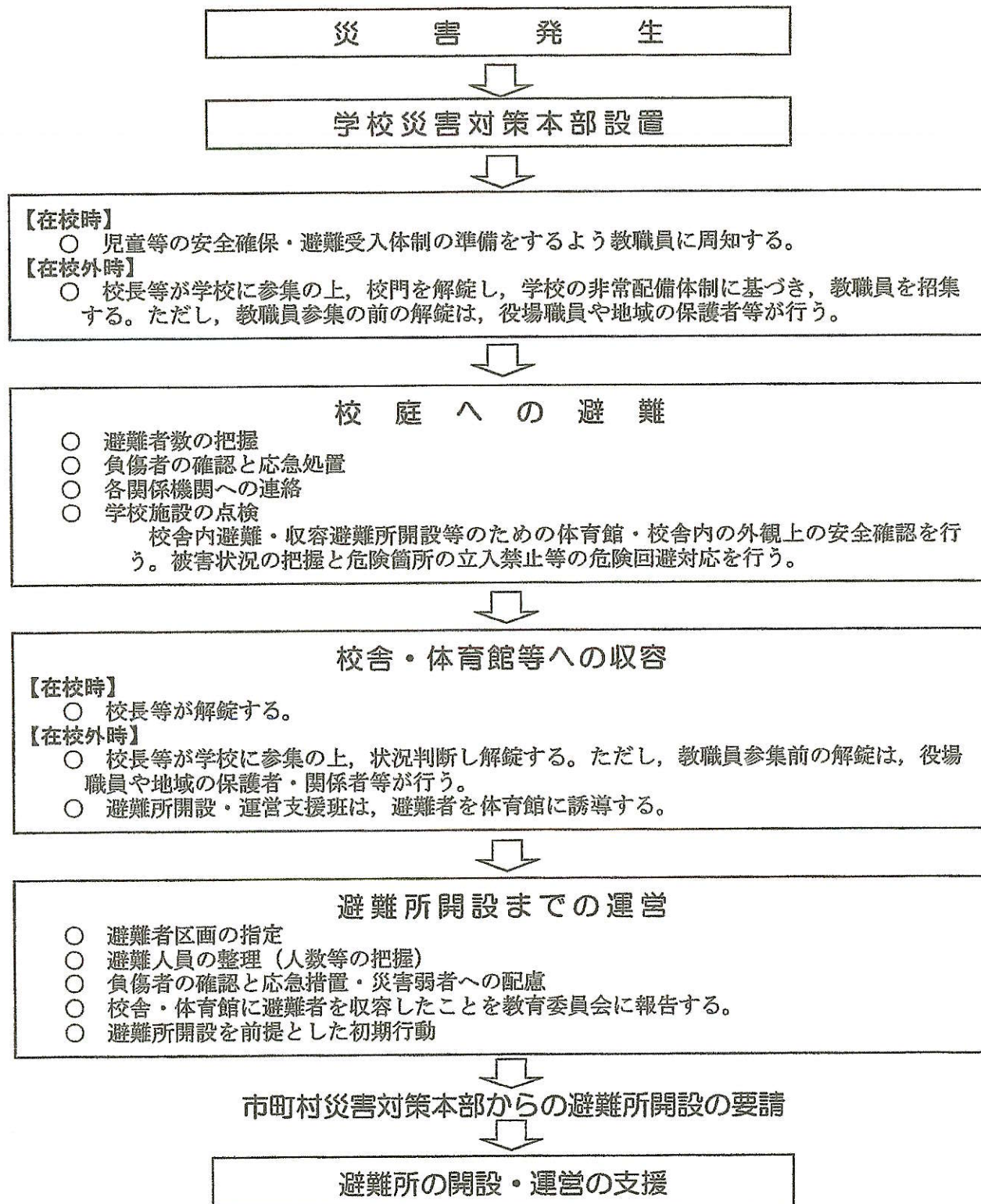
	職務内容	必要な備品等
総務班	○ 学校災害対応マニュアルをもとに各班に的確な指示・要請を行う。 ○ すべての児童生徒等に状況を連絡する。 ○ 校内の通信網を確保する。 ○ 関係機関・報道機関・地域との連絡や情報収集にあたる。 ○ 通信内容・決定事項・行動等を記録する。	○ 学校災害対応マニュアル ○ 学校施設配置図 ○ ラジオ・ハンドマイク・懐中電灯・携帯無線機 ○ 緊急活動記録日誌等
避難誘導班	○ 災害の種類・程度に応じた的確な指示をし、児童生徒等を安心させる。 ○ 負傷者の程度を確認し、救護班に連絡する。 ○ 指定された避難経路や安全な経路により児童生徒等を避難させる。 ○ 集合場所でクラス単位に児童生徒等を整列させ、点呼を行う。 ○ 点呼の結果を本部に報告する。 ○ 負傷者・行方不明者を本部に報告する。 ○ 緊急事態がおさまるまで児童生徒等を監督し、情報を伝え、元気づける	○ 緊急連絡用（人数確認）カード等
救護班	○ 応急手当をする。 ○ 負傷者の応急手当の状況を記録する。 ○ 被災者の場所を本部に報告し、必要に応じ応援を要請する。 ○ 被災者の場所を記録する。 ○ 児童生徒等の身体等を確認する。	○ 応急手当の備品 ○ 健康カード ○ 担架・毛布・水 ○ バール・のこぎり ○ AED 等
消火等・点施設班	○ 火災発生場所を確認し、状況報告をする。 ○ 小規模な火災の消火を行う。 ○ 非常持出品を搬出する。 ○ 点検結果を記録する。 ○ 常に複数で行動する。	○ 消火器 ○ ヘルメット・のこぎり・革手袋・斧・工具セット・ラジオ・バール・毛布・雨合羽・長靴 ○ 学校施設配置図 ○ 防災施設配置図 ○ 危険標識・立入禁止標識 ○ 道具箱等
搬出班	○ 重要書類等の搬出・保管	○ 保管金庫等
避難所開設・運営支援班	○ 市町村災害対策本部の要請を受け、校長の指示により避難所支援に従事する。 ○ 避難者の受入れをする。 ※ 避難者開放施設の安全点検・解錠する。 ※ 危険箇所・開放禁止箇所を立入禁止にする。 ○ 避難所設営の支援を行う。 ○ 避難者へ当面の諸注意を連絡する。 ※ 避難者名簿・食事・排泄・物資の供給等 ○ ボランティア希望者を募集する。 ○ 避難者の対応を記録し、本部に報告する。	○ マスターキー ○ ラジオ・バリケード・ロープ・テープ ○ 危険標識・立入禁止標識 ○ 学校施設配置図 ○ 避難者名簿等

避難所開設・運営の支援マニュアル

1 収容避難所開設までの協力・支援

地震発生により避難が必要な状況が発生し、指定避難所（本校）に住民等が自主避難する場合の収容避難所開設までの当面の対応については、次のとおりとする。校長等は、その当面の対応について、速やかに教育委員会に報告する。なお、避難所の開設・運営については、市町村・自主防災組織等との協議により、学校施設の利用計画を明らかにしておくものとする。

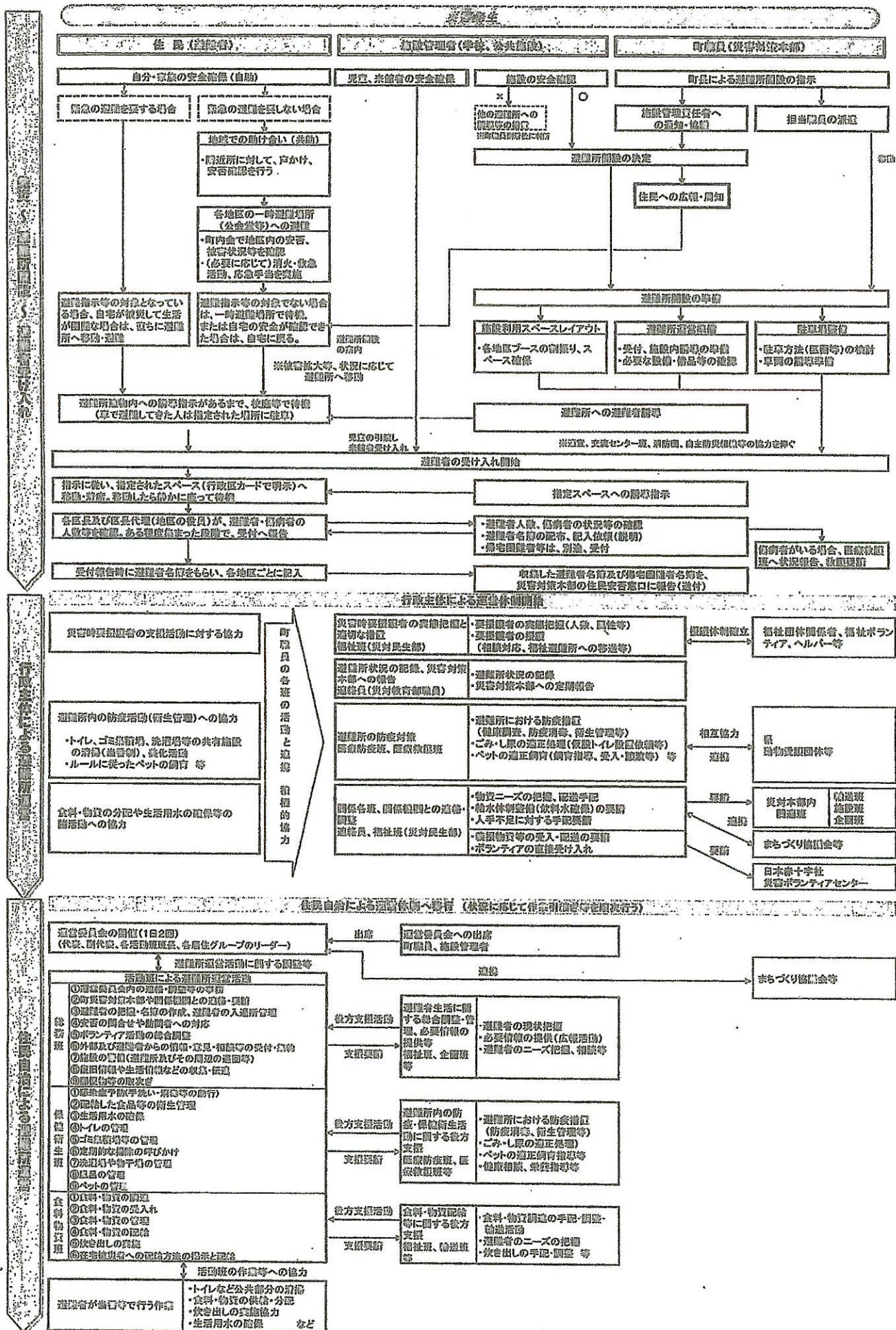
(1) 収容避難所開設までのマニュアル



(2) 収容避難所における学校施設の利用計画例

	利用目的	利用予定場所
1	避難者収容場所	体育館・普通教室
2	管理運営所（連絡所）	職員室
3	応急救護所	保健室
4	情報機器設置場所	職員室
5	情報掲示場所	玄関・各昇降口・体育館入口
6	ゴミ集積場所	体育館前ゴミ倉庫
7	仮設トイレ設置場所	校舎と体育館の間
8	救援物資集積・配布場	生活科室
9	臨時死体安置場所	
10	仮設電話設置場所	昇降口
11	風呂	職員駐車場
12	更衣室	東校舎更衣室
13	洗濯場所	東校舎と体育館の間（仮設洗濯場所）
14	物干し場	体育館南側の西（草地部分）
15	ペット置場	東校舎北側（民具室裏）
16	介護室	集会室
17	喫煙場所	西門外側
18	相談室	相談室
19	調理室	家庭科室
20	給水場所	体育館入口・昇降口
21	緊急車両用駐車場	西昇降口前

避難者収容までの役割分担フロー（平日昼間など施設が開いている場合）



● 集英、海軍所開設、信託者受け入れ



様式③ 避難所施設利用計画(開放スペース)(遼陽小学校参考)

基本事項

用途	担 当	備 考
施設責任者	責任者証章を装着しているもの	初動:町職員・施設管理者 中期:住民代表者
施設管理者	遼陽小学校長	校長先生が不在の場合は教頭、教務主任、防災主任の順で配置
鍵の保有者	教育委員会 遼陽小学校 TEL:0223-34-0509 TEL:0223-34-1553	
開錠と安全確認 (平日・日中)	開 錠:遼陽小学校教職員 安全確認:遼陽小学校教職員	町職員到着までは、施設管理者が責任者となり、準備・開設・運営を行う 町職員が到着した場合は随時引き継ぎ、町職員指示のもと作業にあたる
開錠と安全確認 (祝日・夜間)	開 錠:町職員と教職員で早い方 安全確認:町職員と教職員で早い方	教職員があとから到着した場合は、町職員の指示を仰ぎ、 随時作業に従事する。教職員の方が早い場合は、上記のとおり
住民代表者	避難区の区長の中から選出	避難所開設の段階から名簿の作成等のご協力をいただく
後方支援者	遼陽地区まちづくり協議会 TEL:0223-36-8740	遼陽地区が主体となり、各区への支援要請等を行う

スペース配置計画

用途	具体的な場所	発生時	留意点
◎第一次避難スペース	西校舎3階教室	各教室	(例)体育館
◎第二次避難スペース	各教室	—	・避難スペースが不足する場合 (例)〇〇校舎〇階〇教室
◎特別の配慮が必要な人 (要援護者)の部屋	家庭科室	校長室	(例)多目的室
避難所運営用	◎運営本部・受付	防災ルーム	職員室
	◎広報場所	防災ルーム前廊下	—
	会議場所	防災ルーム	—
救護活動用	◎救護所	保健室	職員室、空き教室
	◎育児室・乳児室	PTAルーム	—
	※物資等の保管場所	家庭科室	家庭科室
	※物資等の配布場所	西校舎昇降口	—
避難所生活用	◎更衣室(兼授乳場所)	西校舎2階相談室	—
	※相談所	—	—
	※休憩所	—	—
	※調理場 (電気調理器具)	—	—
屋 外	仮設トイレ	—	—
	◎ゴミ集積場	東校舎北側ゴミ置き場	—
	物資等の荷卸し場	西校舎南側	西校舎南側
	※炊事・炊き出し場	—	—
	※洗濯・物干場・仮設風呂 (自衛隊支援がある場合)	—	体育館前
	◎駐輪場・駐車場	校庭	校庭
	◎ペット飼育場所	体育館前広場	遼陽小・中渡り廊下

◎ 避難所開設当初から設ける必要がある場所 ※中期以降に必要となる場所

特記事項

- ・基本的なスペースを西校舎としている為、周知、広報の徹底を図る
- ・近隣に遼陽中学校がある為、連携していく。
- ・学校再開によって、避難所や駐車場が変更となる。その都度協議する。

災害発生後の授業再開に向けた対応

段階	必要と考えられる対応
第1段階 災害状況の確認段階	○目視点検を基本とした校舎等の被害状況の確認 ○電気・水道・電話の被害状況の確認 ○教職員・その家族の安否確認 ○教職員の住居の被災状況の確認 ○児童生徒等・保護者の安否確認 ○児童生徒等の住居の被災状況の確認 ○避難所の状況の確認 ○地域（通学路等）の被害状況の確認
第2段階 授業再開に向けた諸準備の検討段階	○校舎等の被害に対する応急措置 ○校舎等の安全点検・危険度判定調査 ○ライフライン・仮設トイレの確保 ○児童生徒等の心理面への影響確認 ○教室の確保（他施設の借用・仮設教室の建設） ○通学路の安全確保 ○避難移住した児童生徒等の修学手続きに関する臨時措置 ○児童生徒等の動向把握（避難先等の把握） ○学用品・救援物資等の受入れ ○避難所の運営
第3段階 児童の詳細な状況調査・確認段階 ※ 臨時登校・家庭訪問・被災状況調査等による	○心理面の安定確保 ○児童生徒等の確認と学級編成 ○避難移動した児童生徒等の把握 ○児童生徒等のより具体的な被害状況確認（教科書・学用品等） ○保護者への連絡方法の確認 ○通学の安全指導 ○避難移動した児童生徒等の移動先訪問・実状の把握
第4段階 授業再開に向けた、物的環境及び職員配置と指導計画の整備段階 ※ 教育委員会との協議が必要	○校舎施設・設備の復旧・仮設教室の建設 ○授業形態の工夫 ○教職員の配置（学級担任・臨時時間割編成） ○教科書等の確保 ○教職員が不足した場合の対応 ○学校給食対策 ○学費の援助・教育事務の取扱い ○授業再開の協議・再開時の保護者への連絡 ○被災児童生徒等への学力補充と「心のケア」対策

地震・津波対応避難訓練

1 ねらい

- ・地震によって起こる危険や避難の仕方について理解し、迅速かつ安全に行動ができるようにする。
- ・避難経路や避難方法を知る。

2 日 時 令和 年 月 日 () 3校時

3 参加学年 全学年

4 場 所 教室・体育館及び校庭

5 想 定 午前10時37分、震度6弱以上の大地震が発生。揺れはおさまったが、余震で校舎内の倒壊の危険が予想され、避難の必要がある。
さらに、津波の危険が予想され、避難の必要がある。(電源・電話使用不可)

6 訓練内容

(1)安全確保訓練

安 全 確 保	倒壊のおそれがある場所を避けて、身を低くする。		
	校 舎 内	教室・特別教室	・机がある場合には、机の下に身を隠す。 ・机がない場合は、蛍光灯の下や窓ガラス、ガラス戸の側を避け身を低くする。
		体育館	・ガラス窓やライトの下を避け、ステージ下で身を低くする。
		廊下	・ガラス窓の側を避け、身を低くする。
		階段	・踊り場の壁側に身を低くする。
		トイレ	・トイレのドアを開け、しゃがんで揺れがおさまるのを待つ。
	校舎付近		・校舎から離れ、身を低くする。
	校 庭	校庭	・校舎から離れ、身を低くする。
		遊具	・遊具から離れ、身を低くする。
	津波のおそれがある場合は、校舎3階の学年指定の場所に避難する。		

(2)避難誘導訓練

避 難 誘 導	・放送をよく聞く。
	・指示に従って、安全に避難する。 ①おさない・しゃべらない・しゃべらない・もどらない ②階段の降り方 3階から降りるときは内側、2階から降りるときは外側 ③誘導者は、児童の先頭と最後尾につく。 ④避難場所に着いたら、学級ごとに整列する。 ・職員は、児童を誘導すると同時に、できれば近くの場所を査察しながら避難する。

7 避難の流れ（想定に対応）

	学 習 活 動		留 意 点
事前指導		1 避難訓練の必要性について知る。 2 安全確保の方法を知る。 3 避難の方法と経路を知る。 4 集団行動の仕方を知る。 ⇨ 「お・は・し・も」の約束	・普段から、放送に耳を傾け、静かに聞く態度を身に付けさせておく。 ※防災読本の活用
避難	10:37	1 地震発生サイレンと知らせ（ハンドマイク）を聞く。 訓練、訓練、地震です。 安全を確保しなさい。	・指示をよく聞くようにさせる ・避難命令（教頭）
避難	10:38	2 安全確保をする。	※防火扉は作動させない。
避難	10:39	3 避難命令を聞く。 揺れがおさまりましたが、校舎の倒壊の恐れがあるので危険です。鉄棒の前に集合しなさい。	・出口の確保をする。 ・避難児童数確認カードに記入する。検索の先生が遅れそうな場合はカードを学年の先生へ渡す。
避難	10:41	4 担任の指示に従い、避難する。 （担任指示） これから避難します。口を閉じて、先生の言う通りにしなさい。 ・紅白帽子をかぶりなさい。 ・おはしの約束で廊下に並びなさい。 ・鉄棒の前に避難します。 ・上靴のまま避難する。 ・校庭に出たら急ぎ足で速やかに避難場所へ避難する。 ※避難経路は別資料参照 ※先頭を避難する教師は、後ろを確認しながら避難する ※各階の最後に避難する学級の担任は、最後尾について避難する。	・すばやく整列させる。 ・教頭は児童名簿をもつ。 ・教室の出入り口の戸を閉める。 ・本部旗の設置（教務） ・救護所の設置（養教） ・保健室に児童がいる場合は児童を誘導してから救護席を設置する。 ・情報収集手段の確保（事務） ・階段での混乱を防ぐため3階から降りてくる児童は内側を2階から降りてくる児童は外側を通る。 ・避難と同時に遅れた児童がいないか、校舎に損壊がないか確認しながら検索する。 （トイレの中も） 東校舎 1階東（1-2） 2階東（2-1） 2階西（わかば） 3階東（4-1） 3階西（3-1） 西校舎 1階（業務員） 2階（5-3） 3階（6-3）
帰廊	10:46	5 避難場所に学年ごとに整列し、静かに待機する。 6 点呼を受ける。	・少人数学級、通級学級の場合は、担当→担任→教頭の順で報告する。

避難	10:56	7 腰を下ろして、指示を待つ。 ※担任は学年主任に、学年主任は本部に、児童数と事故の有無を報告する。 「□年○組、出席□名、異常無し(鞆の櫓)」 担任 ⇨ 学年主任 「□年、出席□名、異常無し(鞆の櫓)」 学年主任 ⇨ 教頭 ⇨ 校長 8 本部の指示を聞く。 ※本部の指示により、各担任が集まり、校長からの避難指示を受ける。	・避難児童数確認カードを学年主任に渡し、人数を報告する。 ・査察結果も報告する。 ・津波警報が発表されたことを報告する。(事務→校長) ・校長→各担任へ避難指示 ・校舎に再び避難する際、校舎に問題があれば検索担当者が校長に報告する。
		9 津波の避難訓練を行う。 学年毎、担任の引率のもと、校舎3階の学年指定の場所に避難する。 (避難経路並びに避難訓) 東・西昇降口の2カ所を使用 ①東昇降口より東階段使用 4年生→2年生 ②東昇降口より中央階段使用 3年生→1年生 ③西昇降口より西校舎南階段使用 特支→6年生→5年生 10 避難場所では、腰を下ろし静かに待機する。 ※担任は学年主任に、学年主任は本部に、児童数と事故の有無を報告する。 「□年○組、出席□名、異常無し(鞆の櫓)」 担任 ⇨ 学年主任 「□年、出席□名、異常無し(鞆の櫓)」 学年主任 ⇨ 教頭 ⇨ 校長 11 避難解除の指示を聞き、各教室に移動する。	・主幹の指示により、指定の学年順に避難誘導する。 ・指定場所 1年生：3年生前廊下 2年生：4年生前廊下 3年生：各教室 4年生：各教室 5年生：6年生前廊下 6年生：各教室 特支：児童会室 本部：視聴覚室 ・学年主任は本部：教頭へ(視聴覚室)に報告へ行く ・避難解除の情報を本部が確認をする。 ・避難解除の知らせ(ハンドマイク)を行う。(教頭)
	11:06	12 校長の講評を聞く。(進行：主幹) ①校長先生のお話 ②諸連絡	・校内放送で行う。 ・講評を静かに聞かせる。 ①訓練の意義 ②訓練の様子 ③避難時間 ④課題 等
事後指導	11:11	13 避難の仕方について反省する。 ・放送や先生の話をよく聞き、状況が把握できたか。 ・「おはし」の約束を守って行動ができたか ・その場にあった安全な行動がとれたか。	※防災読本の活用
	11:20	14 全体講評の内容や課題について確認する。	

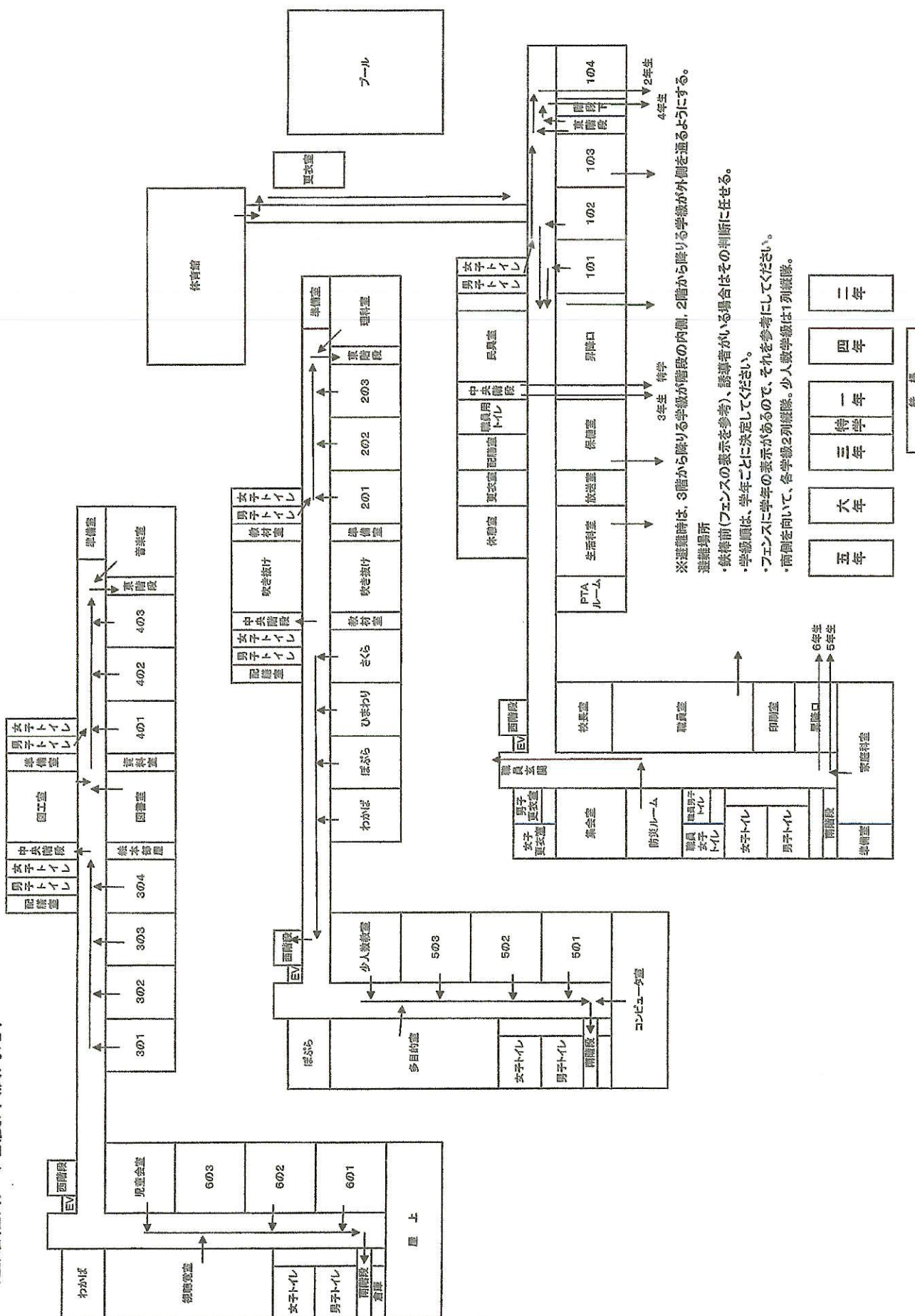
★計時 (教務)

★進行 (主幹)

8 その他

- 避難場所と避難経路については別紙を参照し確認しておく。
- 避難時に配慮を要する児童についても、あらかじめ確認しておく。
- 担当は、事前に(1週間ほど前までに)実施計画を作成し、消防署へ提出する。
(4月中に消防署に確認する) 消防署 電話34-7737

（七）海無鹽池（經緯）



火災発生対応避難・煙体験（授業中）・・・西暦奇数年時

1 想定

午後9時37分、西校舎1階家庭科室より出火、初期消火に努めたが、風にあおられて火勢が強くなり、他の教室へ延焼の恐れがある。（電源・電話使用可）

2 避難の流れ（想定に対応）

	学習活動	留意点
事前指導	1 火災の原因、被害、避難の仕方について話し合う。 ・原因 ・コンロ、たばこ、たき火の不始末 ・子どもの火遊び 2 避難訓練の必要性について知る。 ・「命」が何よりも大切だから ・自分の命、そして他の人の命も同じように大切だから 3 避難の方法と経路、避難場所を知る。 ・煙を吸わないようにできるだけ低姿勢をとり、ハンカチをに当てる ・火元に近寄らない。 ・「お・は・し・も」の約束 4 今回の訓練の内容を知る。 ・授業中の校内火災による避難訓練	・火災予防に対する意識を高めておく。 ・普段から、放送に耳を傾け、静かに聞く態度を身に付けておく。 ・「お・は・し・も」（おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない）の約束の大切さを理解させる。 ・地域や家庭で火災が起こった際も適切な対処行動ができるよう考えさせたい。
9:37	1 非常ベルを聞く。 ・活動を中止し、静かに指示を待つ。 ・情報をしっかりとらえようとする。 ・5・6学年は、火災発生の声を聞き、担任の指示のもと校庭への避難を始める。 ・赤白帽をかぶり、上着を手にとって避難する。	★○第一発見者はすぐ非常ベルのボタンを押し、5・6学年に「火事」を大声で伝える。その後、担当児童の避難に努める。（ ） ★状況を確認するために職員が家庭科室へ行き、隊長に報告する。（ ） ★全校へ避難命令を出し、消防署へ通報する。（教頭）
9:39	2 避難命令（校内放送）を聞く。 訓練、西校舎1階家庭科室より火災発生。火の勢いが強く延焼の恐れあり。児童は煙を吸わないようにハンカチ等を口に当て、静かに直ちに鉄棒前の避難場所に避難せよ。 火元に近いので、西校舎南階段は通らずに避難しなさい。	・話をせず、静かに最後までしっかり放送を聞かせる。 ・できれば窓を閉める。 ★1回目の放送をしっかりと聞いてから避難する。
9:40	3 担任の先生の指示に従い、避難する。 今、家庭科室が燃えています。これから避難します。口を閉じて、先生の言う通りにしなさい。 ・帽子が手元にある人はかぶりなさい。 ・ハンカチで口を押さえなさい。 ・「おはしも」の約束で廊下に並びなさい。 ・鉄棒の前に避難します。 ・できれば窓を閉める。	・担任は出席簿を持つ。 ★教頭は児童名簿を持つ。 ★本部旗の設置（ ） ★救護所の設置（養教） ★保健室に児童がいる場合は児童を誘導してから救護席を設置する。

		・上靴のまま避難する。 ・校庭に出たら急ぎ足で速やかに避難場所へ避難する。 ※避難経路は別資料参照 ※先頭を非難する教師は、後ろを確認しながら避難する。 ※各階の最後に避難する学級の担任は、最後尾について避難する。	・階段での混乱を防ぐため、3階から降りてくる児童は内側を2階から降りてくる児童は外側を通る。 ・避難と同時に査察する（トイレの中も） ・東1階・体育館 () ・西1階 () ・東2階西 () - 東 () ・西2階 () ・東3階西 () - 東 () ・西3階 () ・中央昇降口誘導 () ・西昇降口誘導 () ・東西通路誘導 () ・非常ベルの復旧 ()
9:45	4	避難場所に学年毎に整列し、静かに待機する。	・状況の変化に伴い、他の避難場所に移動することもある。
9:50	5	点呼を受ける。	
9:55	6	腰を下ろして、指示を待つ。 ※担任は、児童数と事故の有無を確認し本部へ報告する。 「〇年〇組、出席〇名、異常なし（事故の有無）」担任 ⇒ 学年主任 「〇年、出席〇名、異常なし（事故の有無）」学年主任 ⇒ 教頭 ⇒ 校長 ⇒ 消防隊	
9:55	7	講評を聞く。 進行：教務 ・校長のお話 ・消防署員の紹介（教頭） ・指導講評（消防署より）	・講評を静かに聞き取らせる。 ①訓練の意義 ②訓練の様子 ③避難時間 ④課題 ⑤火事の予防
10:03	8	1～4年生は教室へ戻る。 ・上靴の汚れをきれいに落とす。	・雑巾やバケツは事前に用意しておく。
10:10	9	5・6年は煙体験をする。 ・西校舎職員室前のテントで5年→6年の順で行う。 ・終了後、上靴の汚れをきれいに落とす。	
	1	避難の仕方について反省する。 ・放送や先生の話をよく聞き、状況が把握できたか。 ・「おはしも」の約束を守って行動ができたか。 ・その場にあった安全な行動がとれたか。 2 全体講評の内容や課題について確認する。 3 火遊びや火のいたずらをしないように約束する。	

★計時（教頭）

★進行（教務）

4 避難場所と避難経路 ⇒別紙参照

※避難訓練終了後、高学年対象に煙体験を職員室前で消防署設営のテントで行う。

※雨天時は後日別日程を設定。

※晴天時だが校庭が使えない時は、避難場所は体育館にして煙り体験は実施。

火災発生対応避難・消火訓練（授業中）・・・西暦偶数年時

1 想定

午後9時37分、東校舎2階理科室より出火、初期消火に努めたが、風にあおられて火勢が強くなり、他の教室へ延焼の恐れがある。（電源・電話使用可）

2 避難の流れ（想定に対応）

	学習活動	留意点
事前指導	1 火災の原因、被害、避難の仕方について話し合う。 - 原因 - コンロ、たばこ、たき火の不始末 - 子どもの火遊び 2 避難訓練の必要性について知る。 「命」が何よりも大切だから - 自分の命、そして他の人の命も同じように大切だから 3 避難の方法と経路、避難場所を知る。 - 煙を吸わないようにできるだけ低姿勢をとり、ハンカチをに当てる - 火元に近寄らない。 「お・は・し・も」の約束 4 今回の訓練の内容を知る。 - 授業中の校内火災による避難訓練	- 火災予防に対する意識を高めておく。 - 普段から、放送に耳を傾け、静かに聞く態度を身に付けておく。 「お・は・し・も」（おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない）の約束の大切さを理解させる。 - 地域や家庭で火災が起こった際も適切な対処行動ができるよう考えさせたい。
9:37	1 非常ベルを聞く。 - 活動を中止し、静かに指示を待つ。 - 情報をしっかりとらえようとする。 ・1234学年は、火災発生の声を聞き、担任の指示のもと校庭への避難を始める。 ・赤白帽をかぶり、上着を手にとって避難する。	★第一発見者はすぐ非常ベルのボタンを押し、1・2・3・4学年に「火事」を大声で伝える。その後、担当児童の避難に努める。（ ） ★状況を確認するために職員が理科室へ行き、隊長に報告する。（ ）
9:39	2 避難命令（校内放送）を聞く。 訓練、東校舎2階理科室より火災発生。火の勢いが強く延焼の恐れあり。児童は煙を吸わないようにハンカチ等を口に当て、静かに直ちに鉄棒前の避難場所に避難せよ。 火元に近いので、東校舎東階段は通らずに避難しなさい。	★全校へ避難命令を出し、消防署へ通報する。（教頭） - 話をせず、静かに最後までしっかり放送を聞かせる。 - できれば窓を閉める。 ★1回目の放送をしっかりと聞いてから避難する。
9:40	3 担任の先生の指示に従い、避難する。 今、理科室が燃えています。これから避難します。口を閉じて、先生の言う通りにしなさい。 - 帽子が手元にある人はかぶりなさい。 - ハンカチで口を押さえなさい。 「おはしも」の約束で廊下に並びなさい。 - 鉄棒の前に避難します。 ・できれば窓を閉める。	担任は出席簿を持つ。 ★教頭は児童名簿を持つ。 ★本部旗の設置（ ） ★救護所の設置（養教） ★保健室に児童がいる場合は児童を誘導してから救護席を設置する。

		・上靴のまま避難する。 ・校庭に出たら急ぎ足で速やかに避難場所へ避難する。 ※避難経路は別資料参照 ※先頭を非難する教師は、後ろを確認しながら避難する。 ※各階の最後に避難する学級の担任は、最後尾について避難する。	・階段での混乱を防ぐため、3階から降りてくる児童は内側を2階から降りてくる児童は外側を通る。 ・避難と同時に査察する（トイレの中も） ・東1階・体育館 () ・西1階 () ・東2階西 () - 東 () ・西2階 () ・東3階西 () - 東 () ・西3階 () ・中央昇降口誘導 () ・西昇降口誘導 () ・東西通路誘導 () ・非常ベルの復旧 ()
9:45	4	避難場所に学年毎に整列し、静かに待機する。	・状況の変化に伴い、他の避難場所に移動することもある。
9:50	5	点呼を受ける。	
	6	腰を下ろして、指示を待つ。 ※担任は、児童数と事故の有無を確認し本部へ報告する。 「〇年〇組、出席〇名、異常なし（事故の有無）」 担任 ⇒ 学年主任 「〇年、出席〇名、異常なし（事故の有無）」 学年主任 ⇒ 教頭 ⇒ 校長 ⇒ 消防隊	
9:55	7	講評を聞く。 進行：教務 ・校長のお話 ・消防署員の紹介（教頭） ・指導講評（消防署より）	・講評を静かに聞き取らせる。 ①訓練の意義 ②訓練の様子 ③避難時間 ④課題 ⑤火事の予防
	8	担任の指示に従い、消火訓練活動を見る。 ・消火器の使い方（消防署員） ・消火訓練（教諭 2名） （6年児童3名）	・避難場所から移動させ見学させる。 ※移動の指示（教頭）
10:15	9	教室へ戻る。 ・上靴の汚れをきれいに落とす。	・雑巾やバケツは事前に用意しておく。
	1	避難の仕方について反省する。 ・放送や先生の話をよく聞き、状況が把握できたか。 ・「おはしも」の約束を守って行動ができたか。 ・その場にあった安全な行動がとれたか。	
	2	全体講評の内容や課題について確認する。	
	3	火遊びや火のいたずらをしないように約束する。	

★計時（教頭）

★進行（教務）

4 避難場所と避難経路 ⇒別紙参照

火災発生対応訓練（業間）

1 想定

東校舎2階理科室より出火。初期消火に努めたが南風にあおられて火勢が強くなり、他の教室へ延焼の恐れがある。煙が発生している。（電源・電話使用可）

2 避難方法

・火災が起きたときの避難の仕方

①非常ベル = その場に静止，校内放送を待つ。

↓

②避難命令(校内放送) = 避難開始

・非常ベルが鳴ったら・・・静止が基本。

校庭	遊びをやめて，その場に静止して片膝をついてしゃがむ。遊具から降りる。
体育館	その場に静止
トイレ	速やかに用を足し，廊下に出て静止
廊下	その場に静止，防火扉の側に寄らない。
階段	その場に静止，防火扉の側に寄らない。
教室 特別教室	その場に静止

3 訓練内容

	学 習 活 動	留 意 点
事前指導	1 火災の原因，被害，避難の仕方について話し合う。 - 原因 ・コンロ，たばこ，たき火の不始末 ・子供の火遊び 2 避難訓練の必要性について知る。 「命」が何よりも大切だから - 自分の命，そして他の人の命も同じように大切だから 3 避難の方法と経路を知る。（別資料参照） - 煙を吸わないようにできるだけ低姿勢をとり，ハンカチを口にあてる。 - 火元に近寄らない。	・火災予防に対する意識を高めておく。 ・普段から，放送に耳を傾け，静かに聞く態度を身に付けておく。 ・「お・は・し・も」（おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない）の約束の大切さを理解させる。 ・地域や家庭で火災がおこった際も，適切な対処行動ができるよう考えさせたい。 ★事前に全日警に非常ベルとセンサー関係について連絡する。 ★ニッタン（非常ベル，ブザーとの管理）に連絡する。 ★訓練の15分前に消防署に訓練の始まりについて連絡をする。

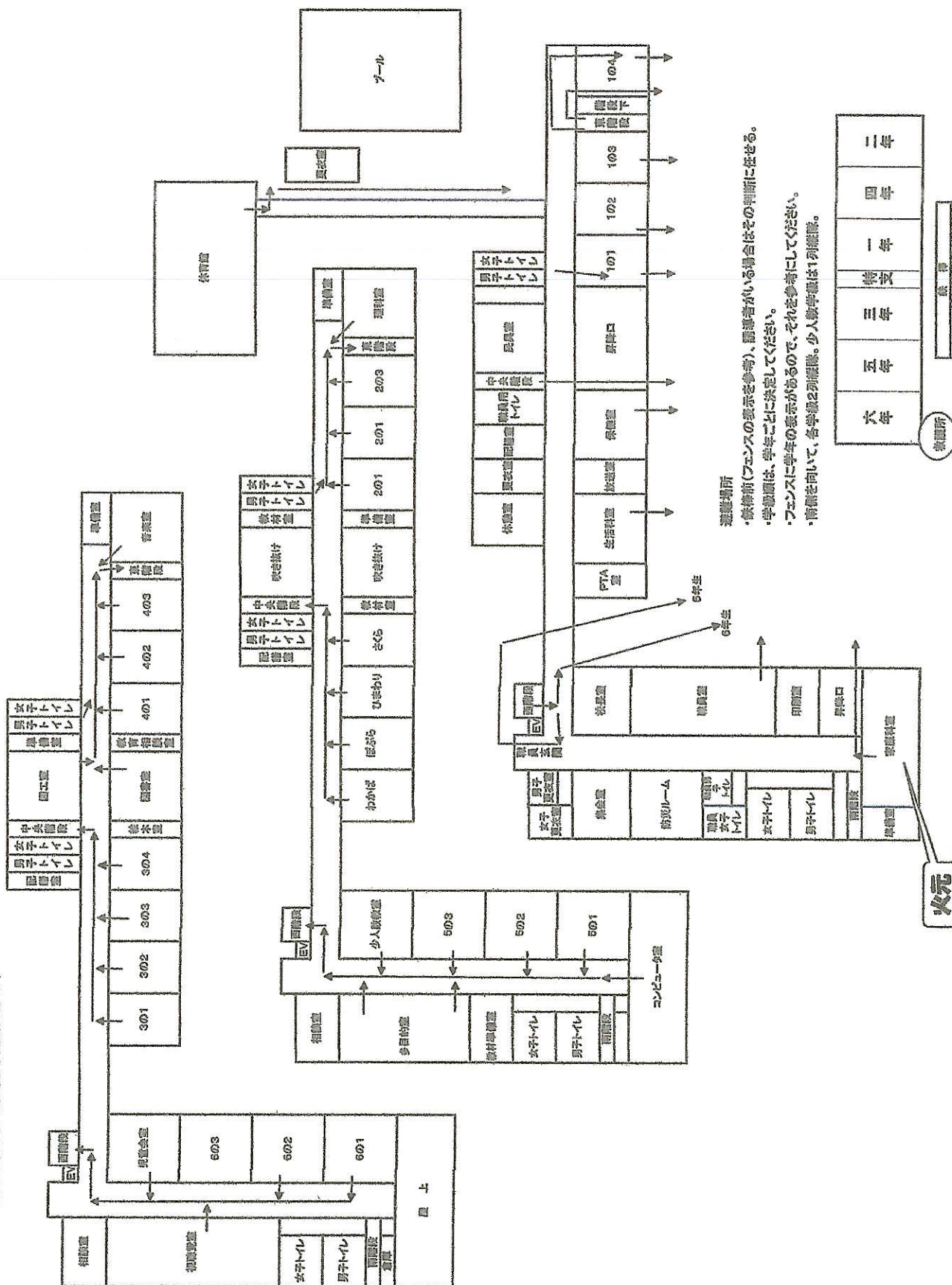
本 時 の 活 動	1 非常ベルを聞く。 ・活動を中止し、静かに指示を待つ。 ・情報をしっかりとらえようとする。 2 避難命令（校内放送）を聞く。 訓練，西校舎1階家庭科室より火災発生。火の勢いが強く燃え広がる恐れがあるので避難しなさい。 火元に近いので，南階段は通らずに避難しなさい。 3 近くに先生がいたら指示に従い，避難する。 ・できれば窓を閉める。 （カーテンは開ける。） ・上靴のまま避難する。 ・校庭に出たら急ぎ足で速やかに避難場所へ避難する。 ※避難経路は別資料参照 ※教室に戻った教師2名は先頭と後方を避難する役割を分担する。後方を避難する教師は査察も同時に行う。	★火元のテーブルやコンロについて特定しておく。 ★第一発見者はすぐ家庭科室の非常ベルのボタンを押し，初期消火に努める。 （ ） ★状況を確認するために職員が家庭科室へ行き，隊長に報告する。その際，火事であることを大声で伝えながら職員室に行く。その後，消火活動を行う。（ ） ・学年担任2名は，教室へ行き教室にいる児童を確認する。他1，2名は校庭に出て，避難場所に学年児童を集める。 ★全校へ避難命令をし，消防署へ通報する。 119番（教頭） ・話をせず，静かに最後までしっかり放送を聞かせる。 ・窓を閉める。 ・教頭は児童名簿を持つ。 ・本部旗の設置（教務） ・救護所の設置（養教） ・保健室に児童がいる場合は児童を誘導してから救護所を設置する。 ・階段での混乱を防ぐため3階から降りて来る児童は内側を，2階から降りてくる児童は外側を通る。 ・避難と同時に査察する （トイレの中も） 東1階/体育館（1年） 東2階東（2年） 東2階西（特） 東3階東（4年） 東3階西（3年） 西1階（業務員） 西2階（5年） 西3階（6年） 中央昇降口誘導（ ） 東西通路誘導（ ）
----------------------------------	---	---

	4 避難場所に学年ごとに整列し、静かに待機する。 5 点呼を受ける。 6 腰を下ろして、指示を待つ。 ※担任は、児童数と事故の有無を確認し本部へ報告する。 「□年□組、出席□名、異常無し(轍の有無)」 担任 ⇨ 学年主任 「□年、出席□名、異常無し(轍の有無)」 学年主任 ⇨ 教頭 ⇨ 校長 7 本部の指示を聞く。	西昇降口誘導（5年） ・校長は報告を受けた後消防署へ避難状況を報告する。
	8 講評を聞く。 進行：教務 ・校長のお話 ・消防署員の紹介（教頭） ・指導講評（消防署より） 9 消火訓練（5，6年） 10 教室へ戻る。 ・上靴の汚れをきれいに落とす。	・講評を静かに聞き取らせる。 ①訓練の意義 ②訓練の様子 ③避難時間 ④課題 ⑤火事の予防 等 ・5，6年生代表各クラス2名が消火訓練をする。
事後指導	1 避難の仕方について反省する。 ・放送や先生の話をよく聞き、状況が把握できたか。 ・「おはしも」の約束を守って行動ができたか ・その場にあった安全な行動がとれたか。 2 全体講評の内容や課題について確認する。 3 火遊びや火のいたずらをしないように約束する。	

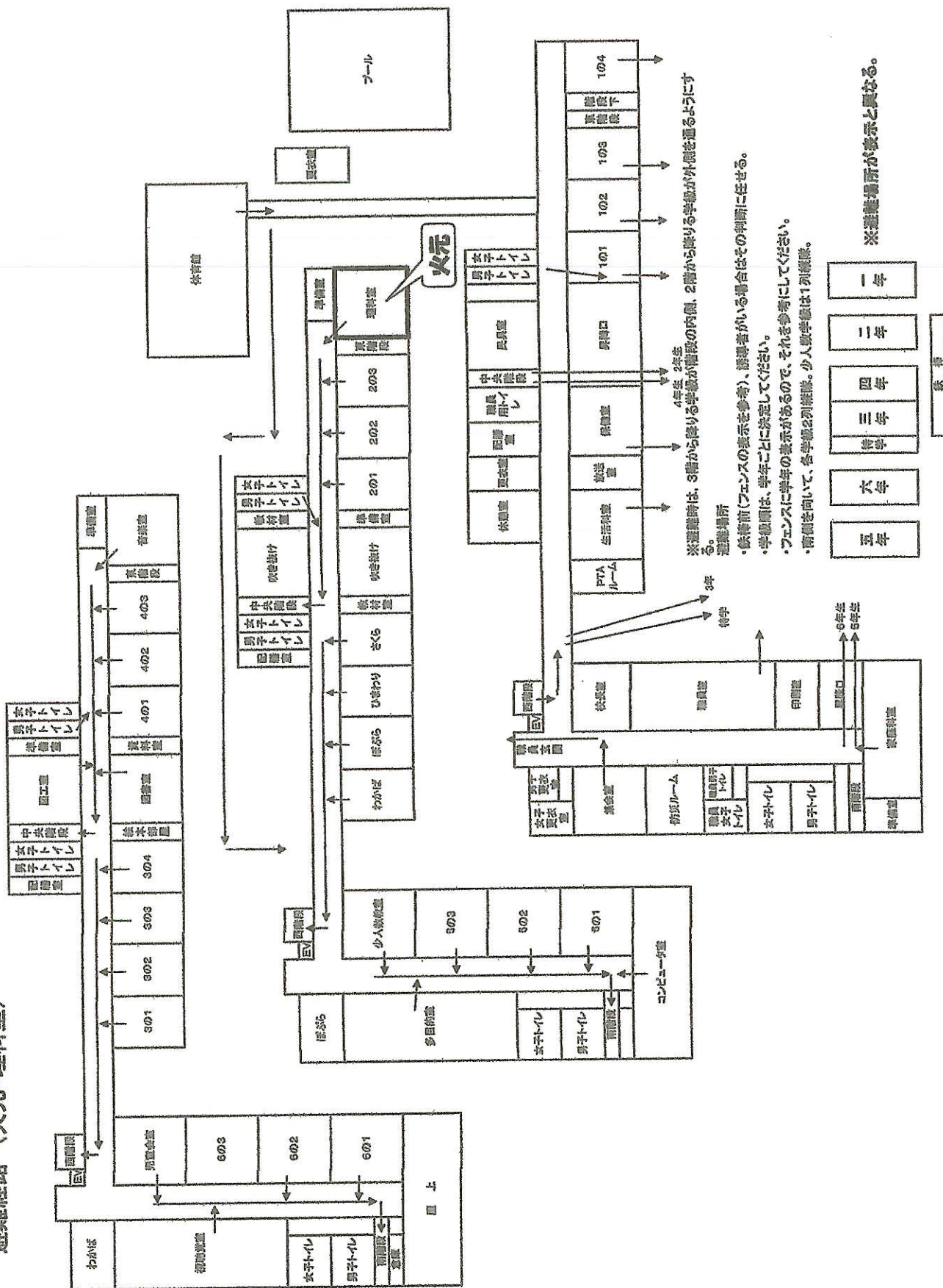
★計時（教頭）

4 避難経路と場所 （別紙参照）

避難経路(家庭科室出火)



避難経路（火元・理科室）



緊急避難対応訓練

1 想定

(竜巻想定) 午前10時30分, 真っ黒い雲が出てきて当たりが急に暗くなり, 冷たい風が急に吹き始め, 竜巻のおそれがある。

(Jアラート想定) 午前10時30分, 国内にミサイルが飛んできて建物などの倒壊の恐れがある。

2 避難方法

・ 竜巻が起きたときの避難の仕方

①竜巻・Jアラート発生の放送 ↓	=	その場に静止, 校内放送を聞く。
②避難命令(校内放送)	=	避難開始

・ 非常ベルが鳴ったら・・・静止が基本。

校 庭	遊びをやめて, すぐに近くの校舎に避難する。(外靴のまま) 西校舎に避難した児童は, 職員室前の廊下に待機。 東校舎に避難した1, 2年児童は1年生教室廊下側に待機。 3～6年児童は生活科室廊下側に待機する。
体育館	出入り口を閉め, 窓から離れて身を小さくして頭を守る
トイレ	速やかに用を足し, 廊下に出て, 身を小さくして頭を守る
廊 下	その場に静止, 窓から離れて, 身を小さくして頭を守る
階 段	その場に静止, 踊り場で身を小さくして頭を守る
教 室 特別教室	窓を閉め(鍵もかける), カーテンを閉め, その場から離れて, 机の下にもぐったり, 帽子をかぶったりして, 身を小さくして頭を守る

3 訓練内容

	学 習 活 動	留 意 点
事 前 指 導	1 竜巻(Jアラート)の場合の避難の仕方について話し合う。 ・ 発達した積乱雲が近づいたら, 竜巻の危険性があることを理解する。 ・ 窓など割れる危険性の高い物から避難することの大切さを理解する。 2 避難訓練の必要性について知る。 ・ 「命」が何よりも大切だから ・ 自分の命, そして他の人の命も同じように大切だから 3 避難の方法と経路を知る。(別資料参照) ・ 窓など割れる危険性の高い物から避難することの大切さを理解する。 ・ 「お・は・し・も」の約束 4 今回の訓練の内容を知る。 ・ 休み時間の竜巻発生による避難訓練	・ 竜巻(Jアラート)に対する意識を高めておく。 ・ 普段から, 放送に耳を傾け, 静かに聞く態度を身に付けておく。 ・ 「お・は・し・も」(おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない)の約束の大切さを理解させる。 ・ 地域や家庭で竜巻がおこった際も, 適切な対処行動ができるよう考えさせたい。

本 時 活 動	1 避難命令（校内放送）を聞く。 訓練，学校付近に竜巻発生（ミサイルが飛んできます）。校庭にいる人はすぐに校舎の中に入りなさい。校舎の中にいる人は窓から離れて，身を守りなさい。 2 近くに先生がいたら指示に従い，避難する。 ・窓を閉める。（鍵もかける） ・カーテンを閉め，窓から離れて，机の下にもぐったり，帽子をかぶったりして，頭を守る。 ・校庭から避難する場合は外靴のまま避難する。	・学年担任は，教室へ行き教室にいる児童を確認する。 ★全校へ避難命令をする。（教務） ・2回のチャイムで避難を開始せず，話をせずに静かに最後までしっかり放送を聞き避難を開始させる。 ・窓を閉め，鍵もかける ・カーテンを閉め，窓から離れさせる。 ・指示・査察 東1階/体育館（1年） 東2階東（2年） 東2階西（特） 東3階東（4年） 東3階西（3年） 西1階（業務員） 西2階（5年） 西3階（6年） 校庭（ ）
	3 校内放送を聞く。 竜巻（ミサイル）は去っていきました。自分の教室に戻って席に着きなさい。先生方は児童の状況を確認して報告してください。	・担当職員は児童の安否と怪我の有無，周辺の状況を確認，学年主任に報告をする。
事後 指導	4 避難の仕方について反省する。 ・放送や先生の話をよく聞き，状況が把握できたか。 ・「おはしも」の約束を守って行動ができたか。 ・その場にあった安全な行動がとれたか。	

※晴天で校庭の状態が良い時に行う。

不審者対応訓練（防犯教室）

1 ねらい

- (1) 不審者の校内侵入時における児童の安全確保に向け、的確・迅速な対応を確立する。
- (2) 不審者が校内に侵入した場合の教職員の校内連絡・通報の手順の確認と組織的な対応の実践を行う。
- (3) 校内への不審者の侵入に際し、児童に冷静・沈着にして安全かつ迅速に行動する能力を身に付けさせるとともに、不審者対応への意識を高める。

2 日時 令和 年 月 日 () 3校時

3 訓練対象 全児童

4 事前指導内容

※各学級で、避難経路や避難場所、目的等、以下のことについて指導を行っておく。

【児童】

ア 通報の聞き方

- ・放送の聞き方・・・常に校内放送には、話と行動を停止し、静かに聞く。
- ・校庭、教室、廊下にいる場合でも、話と行動を停止し、静かに聞く。
- ・トイレ中は、用を済ませてからトイレから出て放送を聞く。
- ・放送や教師の指示に従って、避難経路を正しく判断する。

《不審者による一斉放送のパターンの理解》

☆田沢タイム・・・「不審者侵入の合図」

チャイムを2回連続で鳴らして

「全員に連絡します。 発生場所 からの連絡です。

これから田沢タイムを始めます。 避難場所（教室・校庭・体育館） に
集まってください。」 （2回繰り返す）

イ 行動の仕方

- ・教室にいる時・・・席に座り、教師の指示に従って行動する。扉付近に机を集めてバリケードを作る。（下学年は教師が行う）
- ・廊下にいる時・・・すぐに近くの教室に入る。
- ・トイレにいる時・・・用を済ませたら、近くの教室に入る。
- ・校庭にいる時・・・教室には戻らず、発生場所から遠い地点に集まり、座る。
- ・体育館にいる時・・・フロアの真ん中に集まって座る。
- ・「お・は・し」の厳守

【教師】

ア 緊急事態発生時の報知（校内一斉放送の合図）・・・主幹

イ 避難命令・・・校長・教頭

ウ 対応・・・教頭

エ 対応補助・・・教務・業務員・男性職員

オ 児童掌握・・・女子職員

カ 人員の確認と報告を行う。

キ 児童の避難経路を教える。『危険箇所からできるだけ速く離れる』ことを知らせる。

5 訓練内容

(1) 想定場面

- ・不審者が校舎内に侵入したという想定で対応避難訓練を行う。
- ・午前 10 時 40 分頃、【職員玄関・西昇降口・東昇降口】から、無理やり児童への接触を要求し校舎内に入ろうとすることにより、不審者の食い止めと児童の安全確保が必要になった。

(2) 活動の流れ

	職員・児童の活動内容	留意点
事前指導	1 登下校時に、不審者に会ったらどう対処すればよいか話し合う。 ・大声を出す ・近くの家に逃げ込む 等 2 不審者が学校に侵入したらどうすればよいか話し合う。 ・放送を聞いて、どう逃げればよいか知る。 ・できるだけ危険な場所から離れる。 3 校内一斉放送の仕組みと避難の方法や経路、避難場所を知る。 ・「田沢タイム」による不審者侵入の場所と、避難場所を知る方法を確認する。 ・「お・は・し」の約束を確認する。 4 今回の訓練の内容を知る。 ・授業中の不審者侵入を校内一斉放送で知り、避難する。	・不審者に対する意識を高めておく。 ・放送を黙って聞けるよう習慣付けておく。 ・「お・は・し」の約束の大切さを理解させる。 ・「田沢タイム」の仕組みを理解する。
本時の活動	10:37 1 職員玄関に、不審者が侵入。大声で児童との接触を要求する。 ・職員室より、職員が職員玄関へ（第 1 対応・業務員） 「どちら様ですか？」 「逢隈小太郎に会わせろ！」 「どのようなご関係でしょうか」 「うるせえ！いいから会わせろ！早くしないと痛い目を見るぞ」 ・1 分経っても業務員が戻らないことを不審に思い、教務が職員玄関へ。上のようなやりとりをし、第 2 対応（不審者対応）と判断。 「分かりました。出席しているか確認してきますので、今しばらく待ちください。」 10:39 2 教務が職員室に戻り、教頭に不審者侵入を報告。 「職員玄関に不審者と思われる人物が来ました」 その間、職員室から応援が来るまで業務員が対応する。 10:40 3 教頭・教務・業務員が不審者対応にあたる。 ・校長に不審者侵入の報告（教頭） ・主幹に不審者侵入のための児童避難を一斉放送するよう要請（校長） ・教頭は、警察に通報後、職員玄関へ移動。 ・教務は、さすまたを隠し持って校長室から見守る。 10:41 4 教頭・教務・業務員が第 2 対応（不審者対応）をする。 「今、出席しているか確認中ですので、今しばらくお待ちください」	・不審者役警察官は、職員玄関に待機し、時間を見て侵入する。 ・模造の刃物を持つ。 ・職員はできるだけ穏やかに対応。 ・第 1 対応（業務員） ・警察関係の方等には、訓練の様子を観察していただく。 ・教務は職員室に戻る際、防災ルームの支援員に廊下に出ないよう声がけをする。 ・職員室に本部を設置する。

	「早くしないと痛い目にあうぞ。」（刃物を見せる） ↓ 教務はさすまたで対応する。	
10:42	5 避難命令を聞く。 チャイムを2回連続鳴らして ○全員に連絡します。職員玄関からの連絡です。これから田沢タイムを始めます。教室に集まってください。繰り返します…（主幹）	・養護教諭は、本部へ向かい救護の準備をする。 ・負傷者が出た場合は、事務と養護教諭が処置や救急車の手配等対応をする。
10:43	6 不審者侵入に対する避難対応をする。 （不審者対応男性教員）※2～6年・特支男性職員1名 「赤白帽をかぶり、隣の教室へ避難します。男子は○組へ、女子は○組へ黙って避難しなさい。」 ※避難人数確認カードを記入し、避難した教室の各担任に渡したら、職員玄関に向かう。児童用椅子を用いて後方支援に当たる。 ・東校舎通路、昇降口、体育館通路を施錠する。（1年担任または支援員） （担任） ・避難先となる学級は避難児童を迎えるスペースを確保し、校庭側へ座らせる。 「机を廊下側へ寄せましょう。静かに、校庭側に集まって座りましょう。」 ・避難児童を迎えたら、避難した児童の人数を確認する。その後、バリケードを作る。 「バリケードを作りなさい。終わったら校庭側に座りなさい。」 ・避難先をとらない学級も、校庭側に児童を座らせる。 「机を廊下側へ寄せましょう。静かに、校庭側に集まって座りましょう。」 ・バリケードを作る。 「バリケードを作りなさい。終わったら校庭側に座りなさい。」 ○ベランダや窓は、施錠しておく。カーテンも閉める。 ○担任は児童と共に行動し、安全を確保する。 （1年担任は、全員児童とともに行動する。） （児童） ○児童机を廊下ドア付近に集めてバリケードを作り、窓側に集まって座る。 ○「お・は・し」を守って行動する。	・1年生は各箇所施錠後、すぐさまバリケードを作る。 ・主幹は放送の他にトランシーバー等での指示や情報の共有をする。トランシーバー等での指示や情報を共有する場合はベランダから行う。 ・出張や欠勤等で担任不在の教室は、研究主任が児童管理を行う。 ※校庭で授業をしている場合、バックネット付近移動する。 ※体育館で授業をしている場合、全て施錠し、フロア中心あたりに座る。 ※場合によってはベランダから教室移動し、避難する。
10:55	・警察が到着し不審者確保	・教頭は関係機関に報告

	7 避難対応解除 ○校長が解除命令を出す。 ○教頭は、人数確認指示を含めた解除放送を主幹に指示する。 ○連絡します。田沢タイムを終了します。児童のみなさんはそのままいてください。教室担当の先生は、人数確認を行って、学年主任に報告してください。学年主任は、校長室まで人数報告の結果を知らせてください。繰り返します…（主幹） （担任）担当教室の人数を確認する。その後、学年主任へ児童数と事故の有無を報告する。人数確認カードも渡す。 「○年○組 出席○名 △年△組 避難児童△名、異常なし（異常の有無）」 （学年主任）本部に報告する。 「○年 出席○名、 △年△組 避難児童△名、異常なし（異常の有無）」 ※確認の流れ 教室担当→学年主任→教頭→校長	・不審者対応男性職員は児童のもとへ戻る。 ・人数確認で人数が足りない場合、本部の指示（放送等）により、男性職員は担当箇所を検索する。 1 階（1年男性班、業務員） 2 階（2年・5年・特別支援男性班） 3 階（3・4・6年男性班） 校庭（なし） ・今年度はコロナ感染予防のため、防犯教室を教室で行う。（Zoom で）
11:00	8 避難対応完全解除 ○連絡します。児童のみなさんは、机をもとに戻し、静かに待ちましょう。教室を移動した児童のみなさんは、自分の教室に静かに戻りましょう。繰り返します…（主幹）	
11:05	・各教室、Zoom の準備。（主幹：準備の指示を放送で行う。）	
11:20	9 講評を聞く。（進行：主幹） ・校長の話 ・警察生活安全課の話（防犯教室）	
事後指導	1 避難の仕方について反省する。 ・放送や先生の話をしっかり聞いたか。 ・「お・は・し」の約束は守れたか。 ・その場にあった安全な行動ができたか。 2 全体講評の内容や課題について確認する。 3 不審者の対応について校内・校外の危険性を確認する。	・自分の行動を振り返る。

5 その他

- ・亘理警察署生活安全課（34-2111）へ不審者役、防犯教室の依頼を早目に行う。

一斉下校

1 ねらい

- 天候や安全等の事情で必要上、児童を集団下校させる場合に実施し、より一層の児童の安全な下校を図る。

2 期日 月 日 () 5校時終了後

3 実施時行動の流れ

時刻	項 目	教師の行動	児童の行動	留意点
14:30	各学級で下校指導	・担任外の教員が学校周辺の指導ポイントに移動する。 ・担任は各学年に応じて一斉下校について説明し、歩く際の留意点を指導する。	・下校準備を済ませ連絡があったら、すぐに下校できるような状態になっている。	
14:35		・主任以外の担任も分担ポイントに移動する。		
14:40	一斉下校開始 ④緑(逢隈駅)→⑧赤(中泉)→③青(田沢)→⑦黄(十町, 十村, 牛袋)→⑤一重丸(下郡, 横捲)→②二重丸(上の町西側)→①ピンク(上の町東)→⑥三重丸(早川)→⑩水いろ(児童館)→⑨オレンジ(バス)	・地区ごとに下校を開始するよう放送で連絡する。(担当:) ・学年主任はそれぞれのクラスが指示通り下校を開始しているか確認していく。	・放送を静かに聞き自分の順番になったら下校する。 ・安全確認に特に気を付けて下校する	・自分自身で安全な行動を心がけさせる。
15:00	通学路点検	・児童下校後、担当地区の安全確認をしながら帰校する		

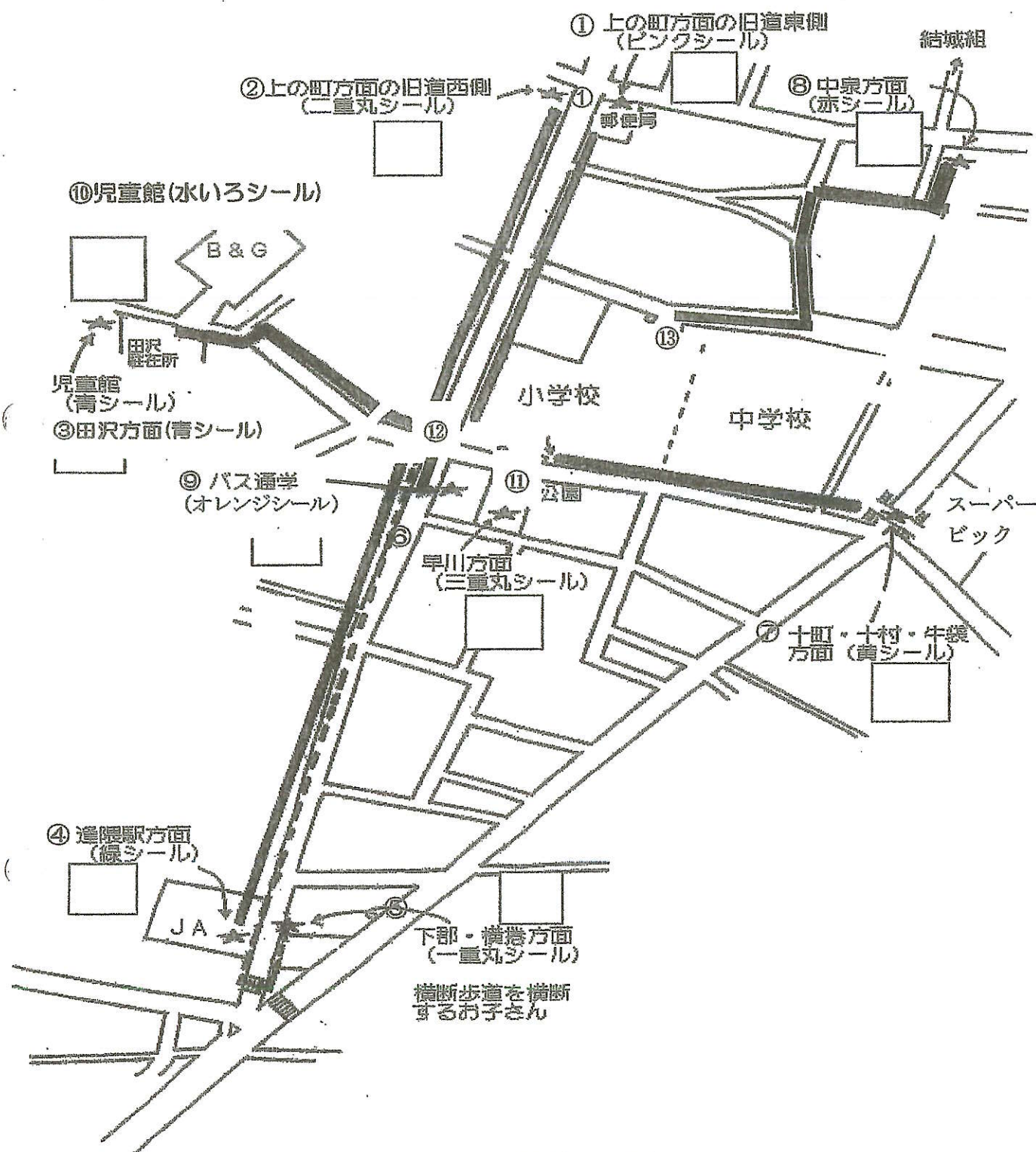
4 役割・担当地区 別表参照

担当地区	シール色	担当者	欄
①上の町(東側)	ピンク		①
②上の町(西側)	二重丸		②
③田沢	青		③
④逢隈駅	緑		④
⑤下郡・横捲	一重丸		⑤
⑥早川	三重丸		⑥
⑦十町・十村・牛袋	黄色		⑦
⑧中泉	赤		⑧
⑨バス通学	オレンジ		⑨
⑩児童館	水色		⑩
⑪学校周辺			⑪ ⑫ ⑬
児童管理, 緊急対応			
放送連絡			

5 留意点

- 事前に下校地区名簿で各児童の自分が帰る地区等を確認しておく。
- 下校地区名簿は年度初めに安全部が作成する。

下校コースは下図の10コースになります。



〈下校コース〉

- | | |
|-------------------|------------------|
| ①上の町方面の旧道東側 (ピンク) | ⑥早川方面 (三重丸) |
| ②上の町方面旧道西側 (二重丸) | ⑦十町・十村・牛袋方面 (黄色) |
| ③田沢方面 (青) | ⑧中泉方面 (赤) |
| ④逢隈駅方面 (緑) | ⑨バス (オレンジ) |
| ⑤下郡・横捲方面 (一重丸) | ⑩児童館 (水いろ) |

引き渡し訓練

1 ねらい

震度6弱以上の大地震で、学校と家庭の通信回線が遮断され、保護者の迎えが必要な事態が発生した場合を想定して下校訓練を行い、保護者、地域、関係機関の協力を得て、緊急時の行動を確認する。

2 日 時 令和 年 月 日 (月) 14:25～15:20

3 場 所 各教室

4 想 定

3校時開始直後(10:37)、宮城県南部を中心とした地域で、震度6弱大地震が発生し、学校と家庭の通信手段が遮断された。

① 通学路は倒壊家屋、落下物等で危険であり、余震が発生するおそれがある。

② 津波警報が発令されたため、児童の安全確保のため、学校へ留め置くこととする。

しかし、その後警報が解除され、校長より保護者引き渡しの指示が出たため、保護者の迎えが必要となったものとして、訓練を行う。

※引き渡しについては『危機管理マニュアル「防災マニュアル(「災害発生時の対応1:地震(津波)が発生した場合(1)児童在校時」)』に準ずる。

5 実施内容

(1) 出欠の確認と事前指導

- ・学級担任が当日の出欠を確認し、職員室前黒板に記入し、名簿に欠席の印を付ける。
- ・各学年学級において、訓練の意義、内容について指導しておく。
- ・クラス名簿への記入の仕方を、事前に職員会議等で確認する。
- ・引き渡し訓練後に、一斉下校となる児童は事前に連絡を受ける。

(2) 引き渡しの流れ

時刻	訓練の想定	児 童	職 員	引受人
14:25	津波発生のために発表されていた警報が解除となったことを受け、引き渡しを行う想定	・担任の指示に従い、帰りの用意をする。保護者とともに行動し、東西どちらの昇降口からでもすぐに下校できるように上靴は下駄箱に入れ、外靴を教室に持参しておく。	・帰りの用意をさせ、人数を確認する。 ・学級名簿(担任記入用)を準備する。	
14:35	引き渡し訓練開始	・引受人が来るまで、学級ごとに待つ。	・保護者案内・誘導係は、迷っている保護者を学級の場所に案内する。 ・担任は、引受人が来たら、名簿に必要事項(引受人氏名、引受時刻)を	・保護者はBG体育館駐車場に車を止めてもらい迎えに来てもらう。 ・それぞれの学級待機場所で、学級担任に

			記入し、家庭環境調査の引受人名簿と照合し、確認できたら児童を引き渡す。	氏名を教える。 ・兄弟姉妹がいる児童は原則として下の学年の児童から順に引き受ける。 ・確認作業が済んだら、児童を引き受け、一緒に下校する。
15:20	訓練時間を過ぎた場合の対応 (進行：防災主任)	・引受人と一緒に下校する。 ・校庭（西校舎前）に出て、地区ごとに整列をする。 ・地区ごとに地区担当（一斉下校訓練）の引率で下校する。	※地区担当は、先に教室を出て、西校舎前へ集合し、一斉下校の旗を準備する。 ・学年主任が残った児童を校庭へ引率する。 ・地区担当は、名簿と児童を確認する。 ・引受人の来ない児童を引率し、集団下校する。	

5 場の設定

【第1段階】 児童引き渡し場所

各教室

【第2段階】 地区ごと一斉下校

校庭 ※雨天時西校舎1階防災ルーム

6 係分担

係	内 容	担 当
全体指揮	総括	校 長
情報収集、連絡	町、町教委、警察、消防等連絡	教 頭
救護	負傷者の手当	養護教諭
受付	訓練時刻を過ぎてから、引き受けに来た保護者等への受付	主幹・教務
引き渡し（各担任）	名簿への記入内容の確認、引受人への引き渡し	各学級担任
児童管理	地区ごとに整列している児童の管理	町支援員
保護者案内・誘導	迷っている保護者を学級表示の場所に案内する。	副教務・業務員

運動会開催 緊急時対応について

【大原則】 安 全 第 一

- ・まずは安全な場所に避難
- ・児童と保護者は近いところに
- ・関係機関との連携と最新情報の入手による最適な判断
- ・全教職員による誘導

場面	対応の基本	留意点
地震・津波	1 身を低くさせる。建物から離れさせる。 2 学級ごとに集め点呼をとる。 3 警報のレベルに応じて行動する。 <大津波警報>打ち切り、全員3階へ 警報解除後、保護者と下校 <津波警報>一旦全員3階へ 警報解除後、安全確認の上で判断	○保護者は子どもの近くにいてもらう。 ○引き渡しを想定し準備を行う。
強風・竜巻	1 すぐ近くの建物に入るよう指示をする。 入れない子どもについては、身を低くさせる。 (可能なら、テント等飛ばされそうな物の対処) 2 全員建物に入ったら、自分の教室に移動するよう放送等で指示する。 3 保護者は、児童の教室の廊下で待機していただく。	○一番近い入口から土足で校舎に入れる。
雷	1 各自の教室に入るよう指示する。 2 保護者は、児童の教室の廊下で待機していただく。	○東北電力HPで情報を得て判断
不審者	<原則> ・保護者の協力も得て、不審者から子どもを遠ざける。 ・警察に通報する。	○不審者を刺激しないで、警察の到着を待つ。
事故・急病	<事前> ・休日当番医の確認 <原則> ・養護教諭にみてもらい、校長が一次判断をする。 (保護者を探し、二次判断を求める。)	○他の児童の動揺を考え、速やかに対処する。

MEMO

逢隈小学校修学旅行緊急・避難対応

地震の場合

1. 自主研修中

(1) 建物の中にいる場合（食事中・見学中）

- ・係員、店員の指示により避難する。
落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を考えて避難する。
- ・安全を確認した上で、途中でも研修を中止し、福島県立博物館に集合する。

(2) 移動中

- ・落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を考えて避難する。
- ・安全を確認した上で、途中でも研修を中止し、福島県立博物館に集合する。

(3) けが人が出た場合

- ・一番近くにいる先生に携帯電話で連絡し、至急来てもらう。重傷者の場合は場所を伝え、救急車を呼んでもらうようにする。
- ・携帯電話が通じない場合は、近くの人に助けを求める。

※引率者の動き

地震の際は、教頭、学年主任がラジオ等で情報を得るとともに、至急福島県立博物館 前
に行き、児童の掌握を図る。
各担任は待機場所近くにいる児童の様子を確かめながら、福島県立博物館に移動する。その途中にけが
人がある場合は、その対応をし、団長に連絡をする。

2. ホテルで

- ・落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を考えて頭を保護する。
- ・ホテルの人の誘導に従いながら、速やかに避難する。

※引率者の動き

ホテルの人の誘導に従いながら、団長の指示のもと、誘導・避難させる。
学年主任・養護教諭（病人・けが人がいない場合のみ）は査察を行う。

3. 集団での見学・移動中

- ・落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を考えて避難する。

※引率者の動き

団長の判断により、担任が誘導・避難させる。
※学校を通じて、児童の安否、避難場所等を保護者に連絡をする。

強風・竜巻・Jアラート場合

(1) 自主研修中

- ・福島県立博物館の近くにいる場合は速やかに福島県立博物館の中に入る。それ以外の所では、近くの建物に速やかに避難する。
- ・各担任に居場所を連絡する。

※引率者の動き

地震の際に準ずるが、児童の居場所等を分かり次第速やかに団長に連絡する。

(2) それ以外の場合

- ・引率者の指示に速やかに従い避難する。

※引率者の動き

団長は情報を収集し、避難について指示をする。

蔵王合宿緊急避難対応

地震の場合

1 沢登り中

○引率者及び登山ボランティアの指示により避難する。

- ・体をかがめて、揺れが収まるのを待つ。
- ・落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を考えて避難する。

○安全を確認した上で、1番近い避難場所に集合する。(避難場所は、大土ヶ森駐車場、観察広場、展望広場 等)

※引率者の動き

- ・児童の掌握を図り、団長に連絡する。
- ・トランシーバー所持者は、青少年自然の家の所員と連絡を取り、避難の指示を仰ぐ。
- ・団長はラジオや携帯等で情報を集め、避難場所を決める。
- ・怪我人が出た場合には、救急車か緊急車両で病院に運ぶ。

2 青少年自然の家で

○所員及び引率者の指示により避難する。

- ・放送をよく聞く。
- ・落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を考えて頭を保護する。
- ・所員の誘導に従いながら、速やかに避難する。

※引率者の動き

- ・所員の誘導に従いながら、団長の指示のもと、誘導・避難させる。
- ・児童の掌握を図り、団長に連絡する。
- ・男子職員1名と養護教諭(病人・けが人がいない場合のみ)は査察を行う。

3 野外活動(キャンプファイヤー、野外炊飯)時

○所員及び引率者の指示により避難する。

- ・落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所を考えて頭を保護する。
- ・引率者及び所員の誘導に従いながら、速やかに避難する。

※引率者の動き

- ・団長の指示のもと、誘導・避難させる。
- ・児童の掌握を図り、団長に連絡する。
- ・男子職員1名と養護教諭(病人・けが人がいない場合のみ)は査察を行う。

火災の場合

1 青少年自然の家で

○所員及び引率者の指示により避難する。

- ・放送をよく聞く。
- ・煙を吸わないようにハンカチで口をふさぎ、帽子をかぶる。
- ・所員の誘導に従いながら、速やかに避難する。

※引率者の動き

- ・所員の誘導に従いながら、団長の指示のもと、誘導・避難させる。
- ・児童の掌握を図り、団長に連絡する。
- ・男子職員1名と養護教諭（病人・けが人がいない場合のみ）は査察を行う。

2 それ以外の場所

○所員及び引率者の指示により避難する。

※引率者の動き

- ・青少年自然の家での動きに準ずる。

強風・竜巻の場合

○自然の家の中に入る。それ以外の所では、近くの建物に速やかに避難する。建物が無いときは、団長の指示に従い、速やかに避難する。

- ・壊れやすい物から離れた所で、体をかがめて指示があるまで待つ。

※引率者の動き

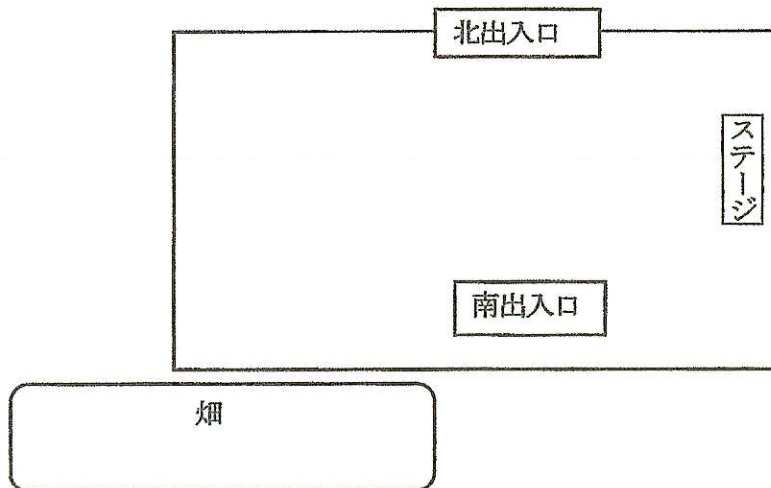
- ・地震や火災に準ずる。

*学校を通じて、児童の安否、避難場所等を保護者に連絡する。

学習発表会時自然災害等避難対応

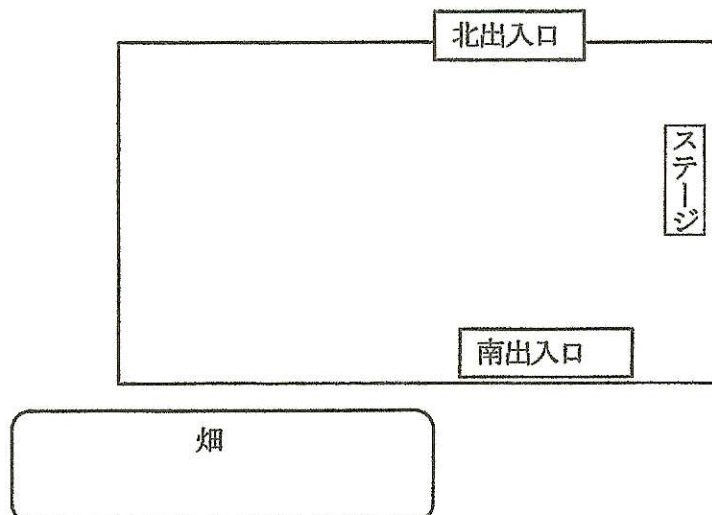
1 児童公開時

- ・全校児童が体育館にいますので、指示は教務主任が行う。
- ・地震の際はダンゴムシのポーズで揺れが収まるのを待つ。
- ・揺れが収まったら、南出入口から1～4年生が出て、畑に待機する。北出入口からステージ場の学年と、5～6年生が外に出て、校舎北側道路を歩いて校庭に避難する。



2 一般公開時

- ・地震の際はダンゴムシのポーズで揺れが収まるのを待つ。
- ・各学年担任一人（あらかじめ決めておく）が児童の掌握にあたる。（児童の待機場所に駆けつける。）
- ・照明（スポットライト）係は、暗幕を急いで開ける。
- ・舞台係はポイントに立って保護者の誘導をする。
- ・揺れが収まったら、体育館にいる児童は、南出入口を歩いて、畑に移動する。
- ・東校舎待機の児童は、地震が収まってから、必要に応じて、西校舎に避難する、その際、一度外に出てから、西校舎昇降口に移動する。
- ・保護者は職員駐車場に出て、そこから西校舎職員入り口から西校舎に入り引き渡しを行う。
- ・保護者との引き渡しは西校舎で行う。



あつちをいかにけんかしよう
学区内危険箇所！！マップ

指定通学路
用水路



川や沼、池には絶対に近付かない！！

釣りをする時は
だんごと一緒に
行きましょう。

見通し悪い

イナシヤ
危険

舊山宮曲の横道、カーブ、
交差点で交通事故が多発しています。
特に自転車の乗り方には注意しよう。
通学時は横道の安全に気を付けよう。

緑地は安全をよく見て通いよう。
木陰に注意しよう。

危険箇所がある場所
には近づかない！！

自転車に乗る時は
必ずヘルメットを
かぶりましょう！！

用水路は 危険！！です
絶対に近付かない！！

交差点や道路では
絶対に飛び出さない！！

解り、壁かぶとを並べて通います。
点を付けて通いましょう。

保護者の皆様へ
特に危険な箇所を記載しました。
日頃から、お子さんたちの行動範囲
について安全確認をしたり、帰
宅時刻や防犯についても家族で話
し合ったりしてみてください。
また、危険な行為を見たら、注意
しましょう。

消 防 計 画 (一 般)

第 1 章 総則

(目 的)

第 1 条 この計画は、消防法第 8 条第 1 項に基づき 逢隈小学校 における防火管理業務について必要な事項を定め火災、震災及び、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の極限防止を図ることを目的とする。

(消防計画の適用範囲)

第 2 条 この計画は、逢隈小学校に勤務し、又は出入りするすべての者に適用するものとする。

(防火管理者の極限及び業務)

第 3 条 防火管理者は、教 頭 とし、この計画についての一切の権限を有し、次の業務を行うものとする。

- (1) 消防計画の作成及び変更
- (2) 消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施
- (3) 建築物、火気使用設備器具、危険物施設等の点検の実施とその指導監督
- (4) 火気の使用又は取り扱いに関する指導監督
- (5) 収容人員の把握と安全管理
- (6) 管理権原者に対する助言及び報告
- (7) その他防火管理上必要な業務

(消防機関への報告及び連絡)

第 4 条 防火管理者は、次の業務について消防機関への報告、届出及び連絡を行うものとする。

- (1) 消防計画の提出 (変更の都度)
- (2) 建築物及び諸設備の設置又は、変更の事前連絡並びに法令に基づく諸手続き
- (3) 消防用設備等の点検結果の報告
- (4) 自衛消防訓練時における事前通報及び指導の要請
- (5) その他防火管理上必要な業務

第 2 章 予防管理対策

(予防管理組織)

第 5 条 日常の火災予防及び地震時の出火防止を図るため、防火管理者のもとに火元責任者並びに建物、火気使用設備器具等及び消防用設備等の点検を行う自主点検者を別表 1 のとおり指定する。

(火元責任者の業務)

第 6 条 火元責任者は、次の業務を行うものとする。

- (1) 担当区域内的の建物、火気使用設備器具、電気設備等の維持管理
- (2) 担当区域内的の消防用設備等の維持管理
- (3) 地震時における火気使用設備器具の出火防止措置
- (4) 防火管理者の補佐

(自主点検の実施)

第 7 条 自主点検の実施時期は、次のとおりとする。

点検実施月日 消防用設備等	実 施 月 日			点 検 者
	外観点検	機能点検	総合点検	
防火扉 非常口	毎月 1 日 毎月 15 日	8 月 1 日	6 月 15 日 11 月 10 日	防火管理者
誘導灯 標識	毎月 1 日 毎月 15 日	毎月 1 日 毎月 15 日	6 月 15 日 11 月 10 日	各火元責任者
消火栓（屋内・外）	毎月 1 日 毎月 15 日			防火管理者

（点検結果の記録及び報告）

第8条 防火管理者は、自主点検結果を台帳に記録、保存するとともに消防設備等の点検結果については、1年に1回互理消防署長に報告しなければならない。

第3章 火災予防措置

（防火管理者への連絡事項）

第9条 次に掲げる事項を行おうとするものは事前に防火管理者に連絡し、防火管理上必要な指示を受けなければならない。

- （1） 指定場所以外で臨時に火気を使用するとき
- （2） 各種火気使用設備器具を設置又は変更するとき
- （3） 改装、模様替え等を行うとき
- （4） その他防火管理上必要なとき

第4章 自衛消防活動対策

（自衛消防の組織と任務分担）

第10条 逢隈小学校の自衛消防組織として、校長を自衛消防隊長とし、自衛消防隊を別表2のとおり指定する。

（避難経路図）

第11条 自衛消防隊長は、人命安全を確保するため消防用設備等の設置位置及び屋外へ通じる避難経路図（別表3）を作成し、勤務する者すべてに周知徹底しなければならない。

第5章 震災対策

（震災予防措置）

第12条 防火管理者及び火元責任者は、地震時の災害を予防するため第2章に基づく各施設、器具の点検のほか次のことを行う。

- （1） 建築物及び付随施設の倒壊、転倒、落下の有無などの点検
- （2） 火気使用器具の転倒、落下防止及び自動停止装置等についての作動状況

(3) 危険物施設等における危険物品の転倒、落下の有無の点検

(地震時の活動)

第13条 地震時の活動は、第4章によるほか、次の措置を行う。

- (1) 火災が発生した場合は、全力をあげて消火すること
- (2) 防火管理者は、被害の状況を把握し必要事項を火元責任者等に指示すること
- (3) 広域避難場所は、逢隈小学校 校庭 とする
- (4) 広域避難場所への避難開始は、防災機関の命令又は、自衛消防隊長の判断により行う。

第14条 各火元責任者は、地震後、建物、火気使用設備器具等の点検を行い、防火管理者に報告し、その安全を確認後使用すること

第6章 防災教育及び訓練

(防災教育及び訓練の実施時期)

第15条 防火管理者は、勤務する者等に対して次により教育訓練を行う

訓練の種別		実施時期	内 容
部分 訓練	防災教育 ※防災朝会を 月1回実施	5月13日 月 日	1 教育 ○ 消防計画の周知徹底及び従業員の任務について
	総合訓練	9月 4日 (R3年度は中止)	○ 火災予防上の遵守事項について ○ 発災の周知要領及び避難誘導要領について
	避難訓練	5月23日 月 日	○ その他火災予防上必要な事項について
	消火訓練	11月22日 月 日	2 訓練 ○ 総合訓練は、それぞれの訓練を連携して総合的に 行う ○ 部分訓練は、避難誘導訓練、消火、通報の訓練を 個別に行いそれぞれの任務及び行動の確認をする ○ 避難訓練後に地域安全委員会を開催
	通報訓練	11月22日 月 日	

参照 (訓練の実施回数)

訓練種別	訓 練 回 数	
	特定防火対象物	非特定防火対象物
避難訓練	年 2 回 以 上	年 1 回 以 上
消火訓練	年 2 回 以 上	年 1 回 以 上
通報訓練	年 1 回 以 上	年 1 回 以 上

* 総合訓練を1回以上実施した場合は、避難、消火及び通報の各訓練をそれぞれ1回実施したものとする

(訓練実施計画の報告)

第16条 防火管理者は、前条の訓練を実施する場合には、「避難訓練実施計画報告書」により互
理消防署長に報告すること

附 則

この計画は、平成24年4月1日から施行する。

別表 2

自衛消防組織編成表

自衛消防隊長 (校長)	(係)	(各任務分担)
	指揮者・・・隊長を補佐し、指揮にあたる (防火管理者) (教頭)	
	通報連絡係・・・119番通報、町教育委員会への通報 及び到着した消防隊への情報提供 (主幹教諭) (教務)	
	消火係・・・消火設備器具による消火活動 () () () () () () ()	
	避難誘導係・・・非常口を開放し、避難誘導にあたる (教頭) (各学級担任)	
	非常持出係・・・重要書類の持出にあたる (事務長) (業務員)	
	救護係・・・負傷者等の救護にあたる (養護教諭) (図書支援員)	

㊦ 家庭環境調査票

◎保護者の方からいただいた情報は厳正に職員室で管理し、児童理解及び緊急連絡以外の目的には使用しません。

学 年	1	2	3	4	5	6
組						
保護者印						

ふりがな		生 年 月 日	
児 童 名		年 月 日	
ふりがな		電 話 番 号	
保護者名			
現 住 所	亘理町逢隈	地区名	

	氏 名 (ふりがな)	続 柄	勤務先の名称及び電話番号, 兄弟姉妹の学年・組		
ご 家 族 〔本人を除く〕					
お子さんが 下校するころの在宅者		☐ _____ がいる。 ☐ だれもない。 ○印を付けてください。 ☐ 児童クラブ利用			
重 要 緊急の場合、勤務先等に連絡することもあります。緊急時の連絡先優先順位と連絡先、並びに緊急時児童引受人と引受人優先順位、お子さんとの関係について、下記にお書きください。(緊急時児童引受人とは、災害時等の児童引受人のことを指します。)					
連絡先順位	氏 名	引受人	続 柄	勤務先等	電話(携帯番号)
①					
②					
③					

亘理町立逢隈小学校 登下校時・在宅避難確認カード（記入例）

ふりがな 児童氏名	(例) おお くま た ろ う 逢隈 太郎	令和4年度 6年 4組
通学方法 ※○をつける	(例) 徒歩 ・自転車・町バス（さざんか号）・その他（ ）	

① 一斉下校登録

※緊急時に一斉下校する場合があります。

（緊急時，習い事に行くことは考えないことを原則とします。）

下校コース(シールの色)	緊急時の下校コース	※普段の下校先と違う場合は，その理由や連絡先を記入してください。
(例) 小山方面（青シール）	(例) 森房 方面	(例) 仕事で自宅にいないことが多いため祖父母の家に下校させます。 TEL〇〇-〇〇〇〇

② 登下校中に大きな災害が起きた場合 （災害発生時にいた場所からの避難）

※お子さんと災害時の約束や中間地点など，話し合いながらご記入ください。

災害が起きた時の留意点		災害が起きた時点の場所	避難場所
登 下 校 中	地震	・頭部を保護する ・建物から離れてしゃがむ	(例) 自 宅
	雷	・建物や車の中に入る ・何もない場所では低い姿勢になる	
	強風	・傘や自転車は使用しない ・建物の中に入る	(例) 逢隈小学校
	大雨	・用水路や河川に近づかない ・建物の中に入る	(例) 逢隈小学校
		① 中間地点より自宅寄り	
		② 中間地点【〇〇〇】	
		③ 中間地点より学校寄り	

③ 家族が離ればなれになった場合の避難場所

(例)
逢隈支所 児童館 逢隈小学校

④ 災害時の家庭での約束

(例)
家の中で地震が起きた場合は，テーブルの下にもぐる。 洪水の時は，2階へ移動する。

